

第六章

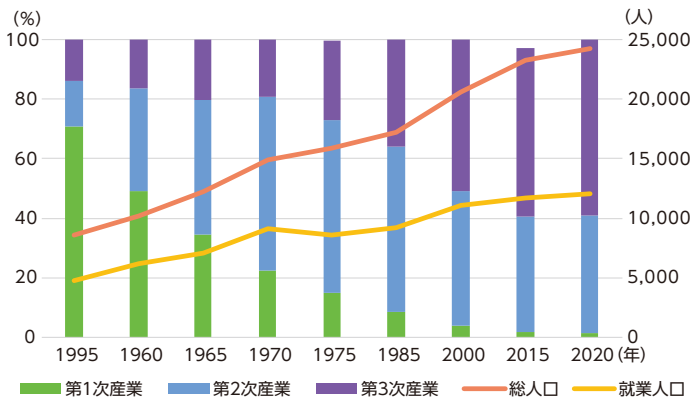
産業

第一節 産業構造の変化

就業構造の変化

産業別の就業人口比率をみると、一九五五（昭和三十年）では第一次産業（農業）が七〇・八％を占め、一九六〇年でも四九・〇％と、第二次産業（製造業など）・第三次産業（小売業・サービス業など）を大きく上回っていた。

しかし、一九六五年に第二次産業が四五・五％を占め、第一次産業の三四・四％を初めて上回り、産業構造の変化を裏付けている。その後、第二次産業の就業人口比率が年々高くなり、加えて町内では工場の増加によって製造業への就業者が大幅に増えたため、ついに一九七〇年の割合は、五八・五％と半数を超えた。



	1955	1960	1965	1970	1975	1985	2000	2015	2020
総人口(人)	8,552	10,163	12,248	14,898	15,894	17,247	20,633	23,274	24,305
就業人口(人)	4,782	6,142	7,045	9,081	8,616	9,181	11,070	11,668	12,079
第1次産業(人)	3,388	3,011	2,424	2,031	1,263	791	408	190	147
同比率(%)	70.8	49.0	34.4	22.4	14.7	8.6	3.7	1.6	1.2
第2次産業(人)	731	2,122	3,205	5,315	5,025	5,083	5,016	4,550	4,780
同比率(%)	15.3	34.6	45.5	58.5	58.3	55.4	45.3	39.0	39.6
第3次産業(人)	663	1,009	1,415	1,731	2,317	3,307	5,646	6,617	7,152
同比率(%)	13.9	16.4	20.1	19.1	26.9	36.0	51.0	56.7	59.2

2-6-1 産業別割合（『愛知県統計年鑑』）

※分類不能の産業人数は含まない。

これは、一九五五年から一九六六年まで続いた工場誘致により、町内に工場を誘致し、稼働し始めたことが大きな要因である。この数字だけ見ても、純農村から製造業主体へと大きく変貌したことがわかる。

それ以降、国全体の産業構造の変化とともに町内でもサービス業の拡大が進み、二〇〇〇（平成十二）年には第三次産業の就業人口比率が第二次産業の四五・三％を上回る五一・〇％を占めた。逆に二〇一五年の第一次産業の就業人口比率は一・六％、就業人口一九〇人まで減少した（21611）。

夜間人口と昼間人口

町民の産業別就業人口構成は、町外事業所への就業者を含む構成となるため、町内の流動人口についても簡単に触れる（第二編第五章第一節）。

一九七〇年までは流出人口が流入人口を上回っていた。農家の兼業化と、名古屋市内で働く住民のベッドタウン化が進んだためである。

しかし、工場誘致や大規模小売店の進出により、一九七五年には流入超過に転じた。これも就業人口比率と同じく、

工場誘致後、町内の工場が稼働したことにより、一九七五年から一九九〇年までの流入超過の伸びは目覚ましいものがある。二〇〇五年にはその差が一万人（昼間人口比率一四七％）に達した（21612）。

なお、隣接の犬山市・江南市・扶桑町は夜間人口の方が多い。

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	
夜間人口(人)	10,163	12,248	14,898	15,894	16,195	17,243	
昼間人口(人)	8,997	10,984	14,603	16,601	19,016	22,507	
流出入の差(人)	▲ 1,166	▲ 1,264	▲ 295	707	2,821	5,264	
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
夜間人口(人)	17,464	19,031	20,618	21,594	22,446	23,274	24,305
昼間人口(人)	25,152	26,763	29,317	31,872	32,248	32,564	35,306
流出入の差(人)	7,688	7,732	8,699	10,278	9,802	9,290	11,001

2-6-2 流動人口（『愛知県統計年鑑』『国勢調査』）

産業別事業所数の推移

アジア・太平洋戦争の終結以降、産業は大きく変化し、町内も同様の道を歩んだ。そこで、事業所統計調査から町における産業構造の変遷をみる。

一九五一年、事業所数は一六六か所で、最も多い業種は製造業で五五か所、続いてサービス業四七か所だった。その後の事業所数をみると、二〇〇一年には一〇三五か所と、戦後の五〇年間で六・二倍となった。その後は九〇〇か所台で推移している。こうした事業所数の推移は、国全体の経済成長がもたらした結果であるとともに、町の地理的特性や一九五五年以降の工場誘致も大きな要因を占めた。

次に、産業別の事業所数について推移をみる（2―6―3）。製造業は、一九六〇年頃まで総世帯数の七割以上を農家が占めていたため、農産物加工や機械工場などの事業者構成であり、事業所数も卸売・小売業とほぼ同水準であった。高度経済成長期にあたる一九六〇年代末頃から全ての産業の事業所数が急激に増え、特に製造業の増加が著しく、一九六〇年の事業所数七〇か所が、一九七二年には一六一か所となった。これは当時の積極的な工場誘致の効果が要因とみられる。その後は経済の急激な成長とともに、製造

業の事業所数が大きく増えた。一九九一年、地価・株価の高騰したバブル景気の崩壊後であったが、事業所数は二九〇か所となり、過去最高の数値となった。それから年々減少し、二〇一六年には一八〇か所となる。一九九一年からは卸売・小売業よりも事業所数が少ない状況になっている。

卸売・小売業（飲食店を含む）は一九六〇年に七八か所だったが増加し続け、一九九一年には三〇四か所となり製造業の二九〇か所を抜いた。これは大規模小売店（ヨシヅヤ大口店）の開業による。以降、町内に大規模小売店の開業が続き、二〇〇一年に三七六か所と過去最多であった。その後はデフレ経済の進行、個人所得の停滞から事業所の減少が続き、二〇一六年は二一〇か所であった。

建設業は、先述の工場誘致や一九六五年頃からの農業構造改善事業・ほ場整備事業など公共事業に恵まれ、一九九一年に一三五か所と過去最高の事業所数となった。しかし、卸売・小売業、製造業と同様に、その後は減少傾向が続き、二〇一六年の事業所数は八五か所となった。

運輸・通信業は継続して増加の一途をたどっている。一九七二年頃までの事業所数は一〇か所未満で推移していたが、その後、急激に事業所数が増え、一九九一年は三三か

所、二〇〇一年は六三か所と、一〇年間で約二倍に増えている。以後は横ばいで二〇一六年には六六か所であった。

倉庫業の増加は、国道四一号・一五五号の整備が要因としてあげられるが、一番の理由は、二〇〇五年の「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の制定である。同法により、高速道路のインターチェンジから5kmの範囲（ならば市街化調整区域でも物流施設の建築が可能になり、国道沿いだけでなく県道沿いにも倉庫が建設されるようになった。

サービス業（飲食店は除く）は、一九七二年頃まで日常生活と切り離せない理・美容業、自動車修理業などを中心に、事業所数は五〇か所程度で推移した。しかし、多種多様なサービス業が増えた結果、二〇〇六年以降は製造業を超える事業所数になった。二〇一六年は三四八か所となり、事業所数の多い業種として宿泊・飲食サービス九三か所、生活関連サービス七三か所、医療・福祉六九か所だった。この他、同年に不動産業は一八か所、金融・保険業は九か所ある。

	1951	1960	1972	1981	1991	2001	2006	2016
農林業（か所）	0	0	1	1	5	5	5	6
建設業（か所）	14	16	76	68	135	123	109	85
製造業（か所）	55	70	161	232	290	245	211	180
電気等供給業（か所）	0	0	1	1	1	1	1	0
運輸・通信業（か所）	8	4	5	12	33	63	68	66
卸売・小売業（か所）	36	78	114	217	304	376	321	210
金融・保険業（か所）	6	1	0	1	4	6	5	9
不動産業（か所）	0	2	12	14	14	17	13	18
サービス業（か所）	47	38	52	90	142	194	225	348
公務（か所）			6	6	5	5	5	
計	166	209	428	642	933	1,035	963	922

2-6-3 産業別事業所数（『愛知県統計年鑑』）

※飲食店は2006年以降も卸売・小売業に含めた。

※サービス業の2006年以降は従来含まれていた産業の合計とした。

※表中斜線は記載なし。

産業別従業者数の推移

産業別の従業者数の変遷をみると、各産業と比べ製造業は最多数が続いている。これは工場誘致により工場が増加し、従業者が増え、最初の誘致企業の操業開始から四年後の一九六〇年では一八六八人と、一九五一年の四・六倍以上となった。

高度経済成長期末の一九七二年には七五九三人となり、この一二年間で四倍以上増加している。

その後、一九七三年二月に変動相場制へ移行し、工作機械などの海外輸出の好調もあって一九八六年には一万二三七人、一九九一年には一万三八〇六人となった。

それから製造業の従業者数は微減するが、事業所数の減少程でもなく、総じて海外輸出の好調に支えられ、事業所も人材派遣・非正規雇用の拡大により乗り切り、二〇一六年には過去最高の一万三九八七人となった(2164)。

その他の産業については、産業別事業所数の推移と同じような比率で増減している。

	1951	1960	1972	1981	1991	2001	2006	2016
農林業 (人)	0	0	1	1	40	29	21	46
建設業 (人)	19	49	282	408	1,023	734	691	529
製造業 (人)	398	1,868	7,593	9,185	13,806	13,737	13,256	13,987
電気等供給業 (人)	0	0	16	24	24	22	21	0
運輸・通信業 (人)	20	11	38	199	912	2,056	1,941	1,792
卸売・小売業 (人)	72	150	364	1,587	1,944	3,530	3,402	2,336
金融・保険業 (人)	101	×	0	19	26	29	25	37
不動産業 (人)	0	×	15	25	31	48	35	81
サービス業 (人)	197	183	414	685	1,128	1,919	2,632	5,383
公務 (人)			89	150	236	222	177	
計	807	2,269	8,812	12,283	19,170	22,326	22,201	24,191

2-6-4 産業別従業者数 (『愛知県統計年鑑』)

※表中「×」は事業所数が2以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。

※表中斜線は記載なし。

第三次産業の推移

卸売・小売業（飲食店を含む）は一九九一年以降、事業所数が製造業を超えたが（21613）、製造業より零細な事業所が多い。一九八一年に従業者数が一五八七人と初めて一〇〇〇人台となり、町内に大規模小売店が開店した後の一九九一年には一九四四人となった。二〇〇一年は三五三〇人と過去最多となったが、その後、減少傾向にある（21614）。

二〇〇〇年代に入り従業者数が増加した業種として、運輸・通信業やサービス業がある。運輸・通信業は二〇〇一年の事業所数の増加にともない急増し、その後も二〇〇〇人程度で推移している。サービス業は一九九一年に一〇〇〇人を超え、二〇一六年は四五六六人（飲食店を除く）と大幅に増加している。サービス業の中で医療・福祉が高齢化の進展により事業所数・従業者数ともに二〇〇〇年以降の伸びが大きい（21615）。

なお、町内の全事業所（公務を除く）の従業者数は、一九五一年に八〇七人であったが、一九八一年には一万人、二〇〇一年に二万人を超えて、二〇一六年は二万四一九一人となった。

業種	2006		2012		2016	
	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	事業所数 (か所)	従業者数 (人)
飲食店・宿泊業	107	881	101	1,025	93	826
医療・福祉	45	1,146	52	1,447	69	1,678
教育・学習支援業	35	403	27	170	34	245
複合サービス業	5	50	2	13	3	46
生活関連サービス	—	—	68	415	73	459
学術・開発研究機関	—	—	20	769	16	823

2-6-5 主なサービス業の事業所数・従業者数（『愛知県統計年鑑』）

※表中「—」は、皆無または該当数字のないもの。

第二節 農業の動向

近世の農業

大口町域は、古くから木曾川の氾濫原として肥沃な土地であることや、五条川のほか、網の目のように大小の河川が流れていた地形のため、集落が点在して形成された。江戸時代に入った一六〇〇年代は、全国的に新田開発と灌漑施設の構築が盛んにおこなわれた。尾張北部も例外なく、町域に関係の深い施設として、五条川の上流に灌漑用ため池である入鹿池が一六三三（寛永十）年に築造された。さらに木曾川の水を五条川などに取り入れる木津用水の開削が一六五〇（慶安三）年に、一六六四（寛文四）年には木津用水から分岐した新木津用水がそれぞれ完成した。この動きにあわせて、町域内も新田開発が進み、新しく開拓した村が成立している。

一七〇〇年代になり、千歯扱こぎに代表される農具の発明・改良により労働効率は上昇し、肥料は従来の堆肥や糞尿ふんにょうに加え、イワシを干した干鰯ほしかや灰など、代金を支払って手に入れる金肥きんぴが広く普及したことで全国的に収穫量や耕作地が増え

た。しかし、町域内は大規模な林野もなく開発の余地がほとんどない地形のため、耕作地の著しい増加はなかった。

一八〇〇年代は各種産業と貨幣経済の発展にともない、商品作物の生産が増えていく。村は農業だけでなく商工業を兼業する人、職人など非農業従事者などが出現した。町域内の村々は主要な街道がなく、周辺の小牧・岩倉のように村であっても人の集まる市もないため、純農村地帯として農業以外の産業がほとんど発達せず明治維新を迎える。

近代の農業

一八六八（明治元）年以降も引き続き町域内は農業が主役であり、他の産業といえば五条川の水力を利用した精米・精麦を主な作業とした水車業や、酒・たまりしょうゆ（醤油の一種）・味噌を醸造する小規模な事業であった。一九〇五年頃、萩島はぎしまに小規模な織布工場がつけられた。その後町域内に織布工場が増え、一九二〇年代前半には生産額も大いに増加した。しかし、一九三〇年前後（昭和初期）の全国的な不況により、閉鎖する工場が多くあった。

また、江戸時代末頃にはおこなわれていた養蚕が、明治時代中頃以降、飼育方法や蚕の餌となる桑の品種改良が進

んだことから盛んになり、農家の貴重な現金収入源となる。それにともない家内工業としての機械製糸もおこなわれてきた。一九二〇（大正九）年に余野で企業経営としての大日製糸株式会社が創立した。当時としては従業員二八〇人という大規模な工場で多額な生産を誇ったが、昭和初期の不況にともない操業を中止した。この頃には集落ごとに雑貨商があり、日常生活や農業に関係する必要最低限の品物を手に入れることができた。

戦後の動向

一九五〇（昭和二十五）年当時の大口村では、引き続き農家が総世帯の八割を超える純農村だったため、戦地から帰った人はすぐに農業に復帰して生活を維持することができた。産業としての農業が大きく変化したのは、一九四六年から始まった農地改革である。農地改革によって自作農を創設したことにより、農家が世帯単位で農地を所有し、世帯員で農業を営む自作農体制がかたちづくられた。村内も自作地が八割以上となり、各農家の生産意欲も向上し、米麦などの増産が進んだ。養蚕・養鶏も増え、野菜を使った農産加工もおこなわれたが、経営耕地面積（樹園地を含

む）は一九五〇年の九五五haから一九六〇年の九〇七haと減少し、一九七〇年には七〇〇haとなった。

こうした耕作面積の大幅な減少は、国の高度経済成長を支える工業化の急激な進展にあわせ、当時の社本鋭郎村長（しゅほんえいろう）による工場誘致施策が進められた結果であった。一九六〇年から一九七〇年までの農地の減少は二一四ha、約二三％にも及んだ（2-6-6）。

一九六一年の農業基本法の制定を受け、一九六四年から農業振興、農業と工業の協調発展を図る

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	2005	2015
田 (ha)	604	561	576	527	484	423	261	249
畑 (普通畑) (ha)	187	146	139	126	120	132	34	27
樹園地 (ha)	164	183	192	135	96	47	3	2
計 (ha)	955	890	907	788	700	602	298	278

2-6-6 経営耕地面積（『愛知県統計年鑑』）

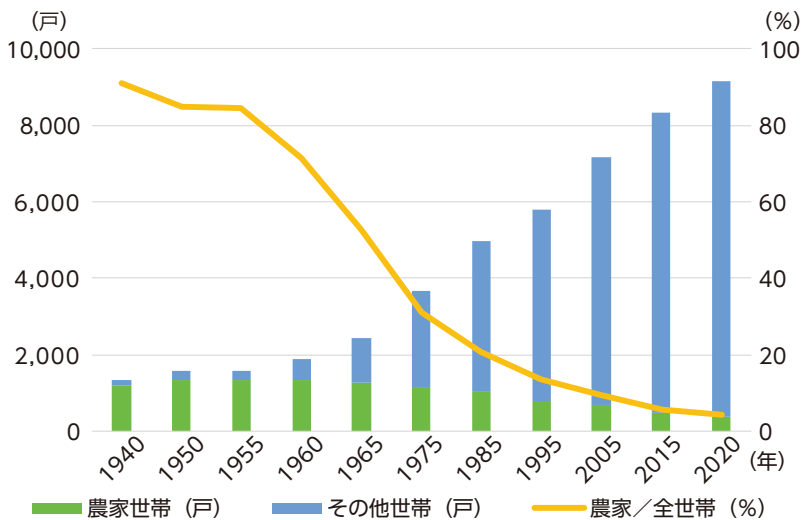
ため、農業構造改善事業に積極的に取り組み、町内のほぼ全農地を対象とする県営ほ場整備事業の工事が一九六五～七三年にかけておこなわれ、農地の区画整理・農道・用排水路などが整備された。

農家世帯の減少

一九四〇年の村内における総世帯の九〇％は、農家世帯であった。

一九四五年以降は、社会の混乱と厳しい食糧難もあり、戦地から帰ってきた成年男子の多くが家族とともに農業に従事した。一九五五年の農家は一三三四戸で、村内の総世帯の約八五％だった。

しかしこれ以後、工場労働者の増加、農家の兼業化が急激に進み、さらに世帯数の増加や離農によって、一九六五年には五二・五％、二〇二〇（令和二）年には四・二％にまで減少した（2―6―7）。



	1940	1950	1955	1960	1965	1975	1985	1995	2005	2015	2020
農家世帯 (戸)	1,216	1,337	1,334	1,345	1,282	1,145	1,024	789	687	479	387
その他世帯 (戸)	123	237	246	542	1,162	2,532	3,936	5,007	6,471	7,837	8,763
農家/全世帯 (%)	90.8	84.9	84.4	71.3	52.5	31.1	20.6	13.6	9.6	5.8	4.2
町内全世帯数 (戸)	1,339	1,574	1,580	1,887	2,444	3,677	4,960	5,796	7,158	8,316	9,150

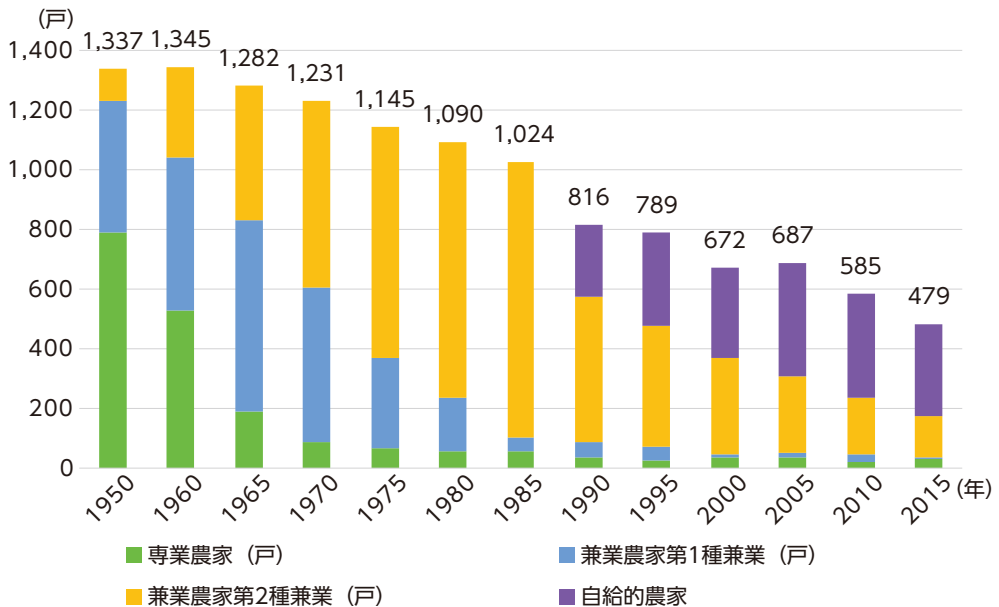
2-6-7 農家世帯の割合 (『愛知県統計年鑑』『国勢調査』)

兼業化から離農・自給的農家へ

農家の兼業化は、一九五〇年代から見られはじめ、一九六〇年には、兼業農家の戸数が専業農家を上回った。兼業農家も、一九六五年まで農業収入を主体とする第一種兼業農家が、農業収入を主体としない第二種兼業農家よりも多かったが、徐々に第二種兼業農家が多くなり、一九八五年の総農家戸数一〇二四戸のうち八六・三%が、第二種兼業農家となった(21618)。

専業農家も、農外収入として安定した収入を得るため企業に就労するようになり、農業就労者の高齢化・世代交代によって農地を維持できず、大規模経営農家に農地を貸す世帯が増加した。

また、統計調査の項目に、一九九〇年から「自給的農家」が加えられた。これは耕地面積が三〇a未満で、出荷額五〇万円以下、生産した農作物のほとんどを自家消費する農家のことで、年々割合が増加している。



2-6-8 農家の形態 (『愛知県統計年鑑』)

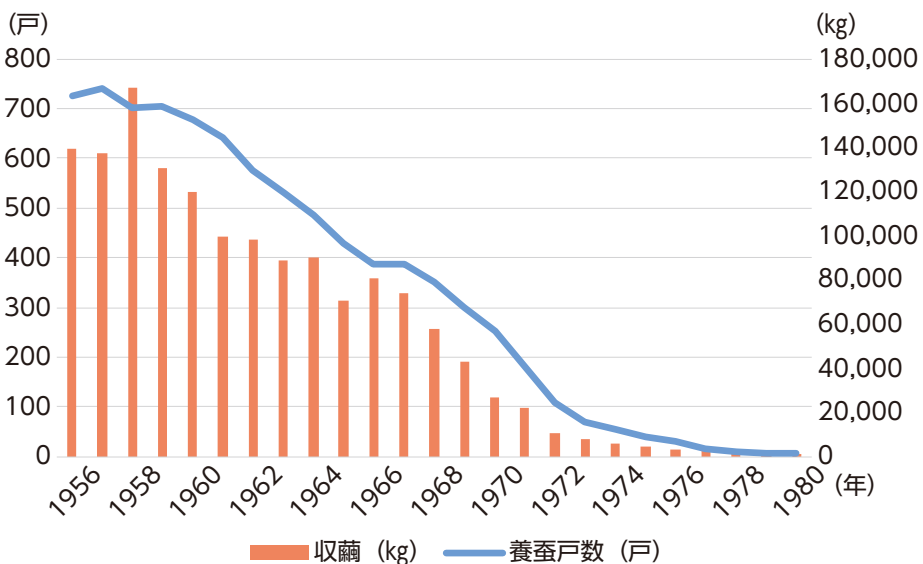
養蚕業の衰退

町域内で養蚕がいつから始まったのか定かではないが、江戸時代に余野村では桑の葉を周辺の村に売っていたことが『尾張徇行記』に書かれている。

明治時代以降、養蚕業は現金収入が見込まれるため、どの農家でも力を入れていた。多くの蚕は座敷で飼い、人間は土間で寝る家もあった(2-6-10)。

しかし、一九二九年の世界大恐慌や、第二次世界大戦によって生糸の輸出が途絶え、一九四〇年代にはナイロンの普及により、日本全体の養蚕業が衰退していく。町内の養蚕も同様に衰退していった。

一九五六年、養蚕戸数は七二五戸あったが、一九七〇年には二五二戸となり、一九七五年には三八戸まで減少した。そして、一九八三年に養蚕戸数が一戸となった(2-6-9)。翌年から一九八七年までは未公開(数値が少ない場合に特定されるのを避けるため公開せず)とされたことから、統計上においては、一九八七年を最後に養蚕農家は姿を消した。



	1956	1960	1965	1970	1975	1980	1981	1982	1983
養蚕戸数 (戸)	725	678	430	251	38	5	4	2	1
収繭 (kg)	139,076	119,705	70,510	26,627	4,204	959	574	×	×

2-6-9 養蚕戸数と収繭量 (『愛知農林水産統計年報』)

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

養蚕の思い出

昭和の時代は各家で慶事・仏事を営み、客寄せをして食事などを出したり、蚕を飼ったりしたので間取りは広くなっています。養蚕（おかいこ様と言った）の最盛期には座敷・台所・納戸に目棚を組んで飼育し、外屋の土間に條桑育と言って棚を三段位作って飼育しました。

大口・扶桑は桑畑がたくさんあって養蚕が大変盛んでした。蚕は成長するとかなり大きくなります。ピーク時はお蚕さんが何より優先で、我々は小部屋で寝たものでした。繭は値が良くて、貧しい農家にとっては貴重な臨時収入となっていました。家ではお袋や祖母がこの繭から絹糸をつくり、木製の「はたおり機」で夜遅くまでカタコトとはた（機）を織っていました。

夏から秋にかけて、三年から六年生まで養蚕が盛んな農家に桑の木の皮むきの手伝いに二時間ずつ行きました。帰りに芋饅頭・サツマイモの蒸したのをもらい帰りました。

（昭和十一年生まれ）

ほとんどの農家が養蚕をしていたので良質な繭は共同販売をして、残った二〜三級の繭は家で製糸（糸を引く）をして、業者に撚糸（よかけ）染色をしてもらい、家で機織（はたおり）を女性がしていたので各家に一台足踏の製糸機械がありました。

私たち姉妹は、「お蚕様がいるから」と、土間で寝た記憶がありません。蚕が大きくなると、桑の葉を食べる音がバリバリと聞こえてきて、トタンに雨が当たる音のように聞こえました。

（昭和十三年生まれ）

昭和三十年代までは、ひとつの集落に二軒くらいの桑問屋がありました。私のうちも桑問屋と呼ばれ、米や野菜とともに樹木の苗木と何種類かの桑の苗木を育てて出荷していました。

（昭和二十一年生まれ）



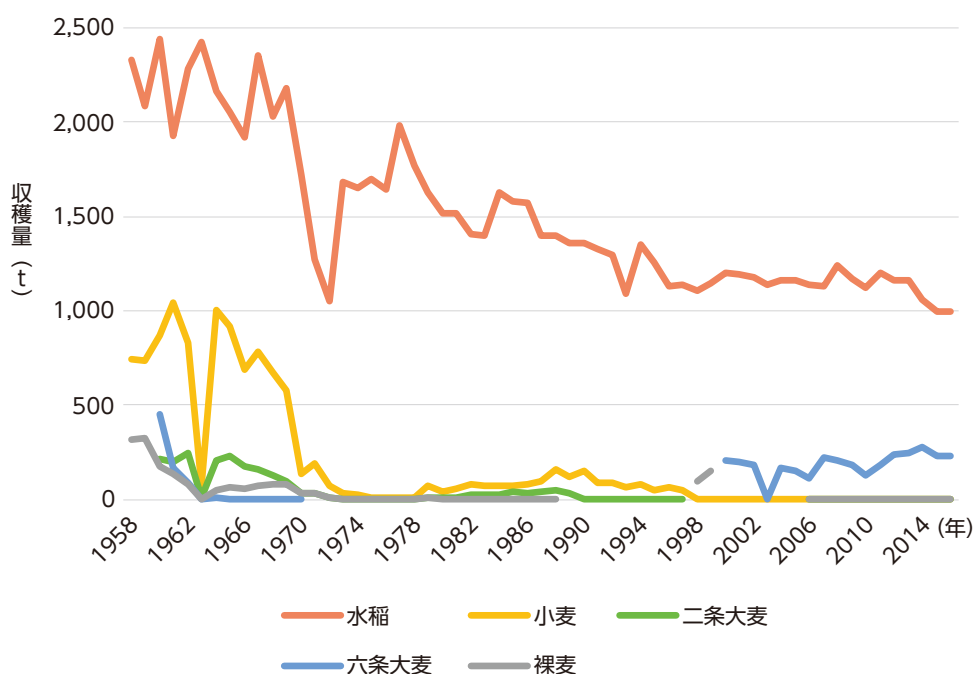
2-6-10 歴史民俗資料館企画展で展示した養蚕関係資料（2012年）

米・麦の生産

一九三〇年代、耕地の七割を占める田は、木津用水・入鹿用水による灌漑用排水の便が良く、二毛作が盛んで、大麦・小麦を主体におこなわれた。

農家の減少にともない、米も麦も一九七〇年代から減少傾向が顕著にみられる。大麦は元々、二条大麦と裸麦（六条大麦の穀皮が分離しやすい品種の総称）が主に作られていた。裸麦は畜産がおこなわれていた頃、主に飼料用作物であった。その後、二条大麦は収穫量が安定しなかったため、一九九〇年頃から六条大麦へと徐々に転換が進み、二〇〇〇年代に主に六条大麦として生産している。

一九六三年に麦類の収穫量が激減しているのは、同年五月、一か月の降雨日数が二五日となり、農作物が大きな被害を受けた。特に麦は開花期・結実期と重なったため、県内で六三％の減収であった。また、一九七二年に米の収穫量が激減しているのは、七月十二日から十三日にかけての梅雨前線にともなう豪雨と、同月十五日に上陸した台風六号の影響で被害を受けたためである（2-6-11）。



2-6-11 米・麦の収穫量の推移 (『愛知農林水産統計年報』)

畜産業の衰退

大口の農家にとって、養蚕に力を入れていた一九四〇年代までは、畜産は自家消費の域を超えるものではなかった。ただし養鶏は例外で、明治以来、各地区に養鶏組合があり共同活動で利益を上げていた。一九二〇年代、一〇羽以上を飼養する戸数は四〇〇を超え、飼養羽数の合計も三万から四万羽を推移している。一九四〇年代以降も飼養戸数は増加し続けたが、一九六一年の八五〇戸を境に減少した。戸数に反比例して飼養羽数が増加し続け、一九八五年に飼養戸数は一六戸にもかかわらず、飼養羽数は九万羽となつた。これは、各戸による小規模の養鶏から大規模経営が定着した結果であろう。しかし、一九九〇年代になると養鶏の衰退が顕著となり、二〇一〇年代に養鶏農家は姿を消した(2-6-12)。

	飼養戸数 (戸)	飼養羽数 (羽)
1961	850	24,500
1965	710	26,000
1970	400	59,000
1975	113	42,000
1980	45	81,600
1985	16	90,000
1990	11	73,000
1995	4	72,000
2000	3	64,000
2003	3	35,000
2007	1	×

2-6-12 採卵鶏飼養戸数と飼養羽数
 (『愛知農林水産統計年報』
 『愛知県統計年鑑』)

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

養豚は、肉の需要の高まりと豚の糞尿ふんにょうに敷きわらなどを混ぜて作った厩肥きゅうひが田畑の有機肥料として得られることから、一九二〇年代には養豚組合を結成する地区もあった。一九二七年には飼養頭数が二八〇匹であったのが一九三二年には五七五匹にまで増加している。

飼養戸数は、一九六〇年の二七〇戸を頂点として以降減少し、飼養頭数は一九七五年から一九八〇年代まで四六〇〇匹から五三〇〇匹の間で推移した。一九九〇年代に入ると飼養戸数は一〇戸未満となり、二〇一〇年代に養豚を営む農家は無くなった(2-6-13)。

	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)
1960	270	2,210
1965	230	3,300
1970	110	5,140
1975	50	5,310
1980	20	5,135
1985	14	4,680
1990	14	4,600
1995	10	2,810
2000	6	1,670
2004	3	850
2007	2	×

2-6-13 豚飼養戸数と飼養頭数
 (『愛知農林水産統計年報』
 『愛知県統計年鑑』)

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

酪農も一九六〇年まで小頭数の飼育で搾乳を主体に、町内一円で広くおこなわれていた。一九六〇年代後半になると、飼料価格の高騰により小頭数の飼育経営では採算がとれないため、酪農家は飼養頭数を増やしたが後継者不足により飼養戸数・飼養頭数ともに急激に減少した。統計上、二〇〇三（平成十五）年を最後に酪農は終焉を迎えた（2―6―14）。

肉用牛は、一九六〇年代の河北地区で五、六戸の農家が五〇頭前後飼育していた。これは農協の預託事業によるもので、農協が購入した子牛を預かり、肥育し肉牛として出荷することにより、飼育者は農協から飼育料を受け取る仕組みである。また、一九七八年から二ツ屋地内で、肉牛団

	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)
1960	73	170
1965	45	235
1970	24	315
1975	22	515
1980	13	427
1985	9	250
1990	7	178
1994	3	61
1995	2	×
2003	2	×

2-6-14 乳用牛飼養戸数と飼養頭数
 (『愛知農林水産統計年報』
 『愛知県統計年鑑』)

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

地として二〇〇頭あまりの牛の飼育に取り組みながら、農協の指導を受け施設・経営の充実をはかった。しかし、健康上の都合から廃業し、統計上一九九三年を最後に肉用牛の飼育は終了した（2―6―15）。

畜産業の衰退は、後継者問題だけでなく一九七〇年代に畜産公害が問題化したことにもよる。生活環境の整備・改善が進むにつれ、畜産にともなう悪臭・汚水の問題が起り、畜産農家に対し、畜舎を住宅地域から移転すること、糞尿処理施設の完備が求められた。畜舎の移転先を決めても、また悪臭を指摘されるのではないかといった不安や、施設の整備と維持費に加え、同じ時期に飼料の高騰もあり、やむを得ず畜産から撤退するという事情もあった。

	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)
1960	78	95
1965	20	30
1971	5	28
1973	10	90
1975	4	75
1980	4	336
1985	7	448
1989	4	385
1993	1	×

2-6-15 肉用牛飼養戸数と飼養頭数
 (『愛知農林水産統計年報』
 『愛知県統計年鑑』)

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

助け合いの生活

わたしの住む町内は多くの農村であり、ほとんどの家が米作りをしておりました。大根の種を採り、菜種を作り、そして米作り、秋から春にかけては麦作り、米作りの合間に養蚕をおこないます。年中暇なしの一年でありましたが、町内では共同作業、助け合いはそれなりに盛んでした。

物が無い頃、機械はなく手作業のため、全て共同作業です。菜種から菜種油を採る圧縮機を共同で購入しました。お菓子などもほとんどないため、米をばぎして作る米菓子、さとうきびから黒砂糖を精製しました。秋になり、あちこちの用水の水が引くと、「かえどり」という共同作業での魚取りをおこない、鮒ふなや鯰なまこをつかまえました、今思い返すと楽しい思い出です。

(昭和十六年生まれ)

家畜の飼育

鶏や農耕用の牛などは別棟で飼育していました。鶏が卵をうむと屋敷へびに横取りされることもありました。牛の餌は五条川の堤防などに生える草で、草刈りのため、子どもがよく刈り出されました。

(昭和十五年生まれ)

農地を借りて農業経営

町は一九六五年からおこなわれた水田のほ場整備事業により、米の生産性向上の環境整備を整えた(第二編第二章第二節)。ほ場整備により、小さな水田や形のいびつな水田は大きな長方形(三〇a)に区画整理され、農業用水路や農道の整備もおこなった。水田が大きくなったことにより作業の効率化を図るため、トラクター・田植え機・コンバインなどの機械を導入するきっかけになった。しかし、ほ場整備が終わり、本格的に農業がおこなわれる矢先に国内では米の生産過剰という時期を迎えた。

米が余る

日本の農業は農業機械・農薬の導入・水稲の品種改良などにより生産技術の向上や多収が図られた。しかし、食事の欧米化が進行し、米離れが進む中でも食糧管理法に基づき、国民の主食である米は国が管理してきた。その結果、米が余り、古い米が食べられずに残る、在庫蓄積という状況に陥った。一九七〇年、国は米の生産を抑制する米生産調整及び稲作転換対策を発表した。

この対策は、米の流通を調整することにより米価を安定

させるため、翌年度から国が一律的に作付面積を配分（後に生産数量の配分となる）する方式から始まり、対策の見直しを繰り返しながら、二〇一八年までの約半世紀にわたっておこなわれた。米の作付面積の制限をしても米の消費量が年々減っていくため、それにあわせて国は作付面積の制限を増やし、米以外の作物を作るための奨励補助金の見直しなどを繰り返した。

結果として全国の水稲の作付面積は、一九六九年の三七・三万haを最高に、二〇二〇年には一四六・二万haまで減らした。町内でも水稲の作付面積は一九六四年の六六一haを最高に、二〇二〇年には二一四haまで減った（2-6-16）。

年 度	全 国		大口町	
	水稲 作付面積 (ha)	米の 生産量 (t)	水稲 作付面積 (ha)	米の 生産量 (t)
1964	3,126,000	12,362,000	661	2,168
1969	3,173,000	13,797,000	571	2,180
1970	2,836,000	12,528,000	480	1,720
1975	2,719,000	13,085,000	441	1,700
1980	2,350,000	9,692,000	370	1,520
1985	2,318,000	11,613,000	357	1,580
1990	2,055,000	10,463,000	303	1,360
1995	2,106,000	10,724,000	270	1,260
2000	1,763,000	9,472,000	244	1,200
2005	1,702,000	9,062,000	242	1,160
2010	1,625,000	8,478,000	246	1,120
2015	1,505,000	7,986,000	209	999
2020	1,462,000	7,763,000	214	995

2-6-16 全国・大口町の水稲作付面積と生産量
 (『農林水産省農業生産に関する統計』『愛知農林水産統計年報』)

米を作らせない

国による減反対策は、一九七一年度から稲作転換対策として米以外の作物を作る転作と何も作らない休耕の二本立てで進められたが、一九七三年の石油危機により食糧自給の向上が重要とされ、一九七三年度で休耕への奨励補助金を打ち切り、転作だけを奨励補助金の対象とした。この三年間に休耕した水田は、補助の対象にならないため何も作らない状況が続き、結果として荒廃水田になってしまいう要因になった。

原因としては、経営面積の少ない農家にとって休耕以外に転作などの手段がなく、奨励補助金を受けること自体が目的ではなかったことが考えられる。町内でも荒廃水田が多く生まれた。それらは相続による農地の取得や代替地を町内で取得した農家など、町外権利者の入作農家が大半で、遠隔地の農地だからと安易に耕作を放棄したためである。

米以外の作物を

国は一九七八年度から一九八六年度までに、水田利用再編対策として食糧自給率向上の主力となる麦・大豆・飼料用作物を特定作物と位置づけ、転作奨励金の増額などで転

作田の団地化を促進した。個々の農家の水田で転作を定着させるため、転作農地の連担性を持ち、3ha以上（北海道は9ha以上）の面積で作物の統一性を条件とする転作田の団地化が不可欠だった。

これは、畑作物である麦・大豆の連作障害を避けながら、転作団地をブロックローテーションさせることが好ましいことから進められた。ブロックローテーションとは、集団転作の手法で、転作を地域農家全体の課題として解決するため、ほ場をいくつかのブロックと言われる区画に分け、毎年転作をおこなうブロックを変えていく方式である。

団地化により多くの補助金を

町では一九七五年頃、秋田・下小口の二地区における中心的な農家と協議し、麦による転作の団地化を進めた。麦を作る転作奨励金のほかに転作田を団地化する事による加算金が大きく、農家には魅力的だった。

町は転作等目標面積の配分を農家ごとに配分した。農家が所有する総水田面積から家族の年間消費量を控除した残りに対して転作等目標面積を算出し、毎年一月末に各農家へ転作等目標面積配分を通知した。通知の配布・回収は、

小字ごとにある農家で組織する農事組合に依頼している。配分を受けた農家は目標面積に対し、各農家の農業力に応じて翌年度の転作等実施計画書を記入しているため、転作を地域全体の課題としてとらえる機会はなかった。転作割合に応じて、耕起・苗の注文・肥料の注文など田植の準備などをおこなっているため、転作計画に大きな変更はみられなかった。

一九八〇年頃、秋田・下小口の両地区は農機利用組合を組織し、補助金により農業機械を購入した。組合には農作業を請け負っていた農家のほかに、請負農作業に従事する地区外の農家（後の服部農園の設立者）も所属していた。請負農作業は耕起・代かき、田植え、稲刈・脱穀などの部分作業にとどまらず、年間を通じた維持管理までへと拡大した。このことは、書面を通じて農地の貸し借りをおこなうという利用権設定によって継続的な営農へと繋がり、中核農家が面積を集積し、転作団地の拡大する要因にもなった。

しかし、転作を地域全体の課題としてとらえる機会がなかったため、転作団地はブロックローテーションをすることなく固定化した。畑作物である麦は連作障害を起こして、

三年に一度、収穫できれば良いという年もあった。

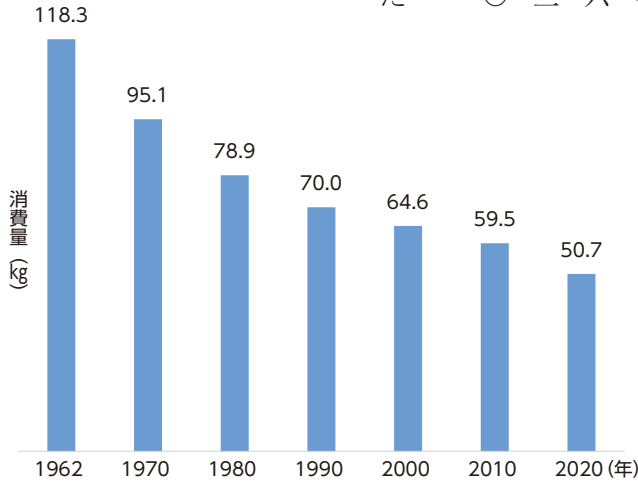
多くの農家は休耕・麦・野菜・大豆・転換畑などで転作をおこなっていた。具体的には、転作分だけ田植えをしない休耕（保全管理）、水田を埋めて転換畑として作付するほか、水稻の青刈りと他用途利用米があった。青刈りとは水稻の出穂期に水稻を刈り取る事で、黄金色に実る前の青い水稻を刈る事から青刈りと称する。刈り取られた水稻は家畜の飼料や正月用のしめ飾りに加工された。一九八四年度からは水田の有効利用と加工用米確保のため、他用途利用米が転作形態に導入され、出荷した数量を面積換算して転作として加えた。

導入後、田植えをおこない転作として数えられる利点はあるが、国が生産者から買い入れ、管理する政府米に比べると価格が低いという問題があり、農家からは他用途利用米がなかなか出なかった。また、豊作の年は良いが不作の年には自家用と政府売りが優先され、他用途利用米が残らず、転作達成率が下がる要因にもなった。

転作がおこなわれても

国による生産調整がおこなわれても米の豊作が続き、備蓄としての余剰米が生じた。また、国民一人当たりの年間消費量が減じる一方、中食・外食の増加にともない、外食産業の米消費は増えているが、ますます米余りとなつていき、「生産調整」と「米余り」の堂々巡りを繰り返した。国民一人当たりの年

間消費量は一九六二年の一一八・三kgを最高に、二〇二〇年には五〇・七kgまで減少した（2-6-17）。



2-6-17 国民1人当たりの米の年間消費量（農林水産省「食糧需給表」）

農地を救う

転作等目標面積が増え、生産調整が強化される中、町でも耕作放棄水田、不作付け水田、高齢化及び世代交代により水田管理ができなくなった農家、農業用機械の更新時に戸別管理できなくなった水田について、情報の把握が必要となった。これらの情報は、毎年一月に実施される転作等実施計画書と、十一月に実施される水田の貸し借り調査から得ることができた。転作実施計画書は転作の実施内容を記入してもらうが、中には保有する農地全部を休耕する農家や、病気でできないと記入された計画書もあった。

そこで農地の耕作放棄を未然に防ぐため、町は農家を訪れ、農地の利用計画を確認し、利用権設定を通して担い手農家に貸すことを勧めた。また、農機具の更新など相談を受けた場合、将来的な利用権設定を見据えながら部分作業を委託することを勧めたり、集団転作団地に隣接する農地があれば転作団地の拡大へと繋いだりしたため、面積自体が減少する事はなかった。土地改良により整備された農地・水路・農道が転作団地を広げた一つの要因でもある。

農地銀行

毎年、稲作収穫後の十一月になると、町は農事組合を通じて各農家に対し農地の貸し借り調査を実施する。農地を預けることから「農地銀行」と称して農業委員会事務局が担当している。これは農業経営基盤強化促進法による利用権設定で、農地を借りて経営規模を拡大したい農業者（借り手）と、高齢や勤めなどの事情で耕作ができない農地所有者（貸し手）の間で、農地貸借の権利（利用権）を設定し、農地の有効利用と農業の振興を図ることを目的としている。利用権の設定期間（三年、五年など）が終了すれば返還し、継続して更新することもできる。ただし、対象となる農地は、市街化調整区域内農地に限られている。

貸し手のメリットとして、貸した農地は期限が過ぎると、離作料を支払うことなく必ず返還され、利用権の再設定により継続して貸すこともできる。借り手のメリットとしては経営規模の拡大を図ることができ、貸借期間中は安心して耕作をおこない、利用権の再設定により継続して借りることも可能である。

転作団地の拡大

転作等目標面積が増える中、国からの転作奨励金は、転作田を含む水田全体での作業規模を拡大し、高効率な生産単位を育成することが加算の要件だったため、転作団地を形成せず、農地でバラバラに転作（バラ転と称す）するよりも、集団転作や集団転作団地内でも大規模農家への補助が大きくなった。また、転作を通して大規模農家を育成することが加えられた。これは日本の水田農業が、主として兼業農家によって維持されてきたが、米価の低下・高齢化・就業形態の変化などで兼業農家の数が減少している現状を踏まえ、転作を通して離農者の農地を集積し、規模拡大をさらに進める必要があった。

町では個人の農家に転作等目標面積を配分し、多くの農家はバラ転を実施していたため、団地を形成できず奨励金の加算金もなく非効率的であった。このため町は、仲沖・大屋敷両地区に対し、転作団地形成のため耕作者の有無や、転作団地の小作料を維持するための互助料などについて説明会を実施した。説明会の目的は、転作団地の計画範囲を示し、ほ場を利用権設定により借上げ、大規模経営農家が転作を実施できるようにするためであった。

利用権設定による借上げ料は通常の標準小作料より高い五万円／一〇aとした。五万円の内訳は、ほ場を耕作する大規模経営農家が二万五〇〇〇円／一〇aを利用料とし、転作団地がこの地区の転作を受託するため、地区の農家は転作等目標面積に応じて二万五〇〇〇円／一〇aを転作団地への委託料的な互助料とした。以上の合計となる五万円／一〇aを地主に借地料として支払う。秋田・下小口両地区の集団転作団地も同じ運営方式とした。

標準小作料とは、大口町農業委員会が示す地域における田畑を貸し借りする場合の賃料だが、二〇〇九年の農地法改正により廃止され、以降は地域で成立している農地の賃貸借情報を提供する。

一九九三年の水田営農活性化対策による集団転作（麦作）は、六万七〇〇〇円／一〇aの転作奨励金を受けている。内訳は国費が五万円／一〇aと、町費の上乗せ分が一万七〇〇〇円／一〇aである。転作団地内の耕作者は、六万七〇〇〇円／一〇aから利用料二万五〇〇〇円／一〇aを支払った残りの四万二〇〇〇円／一〇aに、集団の耕作面積を加算した金額と、麦の収穫量の売上げが収入となっている。これに対してバラ転における麦作の転作奨励金は、国

費が七〇〇〇円／一〇aと町費一万二〇〇〇円／一〇aの計一万九〇〇〇円／一〇aである（2-6-18）。

当時は「ばらまき農政」と言われたが、転作により農家がふるいにかければ、兼業農家は離農し、農地を引き受けた農家は大規模経営農家へと姿を変えた。

各地区で集団転作団地立ち上げの説明会を開いた当初は、農家から農地を借り上げる事への反対意見が多かった。その後、農家の戸別訪問を繰り返し、徐々に理解を得られるようになり、転作団地をスタートすることができた。転作団地計画内のほ場で水稻を作付けすることを目的に代替地を希望する農家には、連担性を確保するため代替地を探して提供した。

		集団転作 (円/10a)	バラ転作 (円/10a)
国	費	50,000	7,000
内 訳	一般作物	7,000	7,000
	高度水田営農推進助成	33,000	—
	地域営農推進助成	10,000	—
町	費	17,000	12,000
内 訳	水田管理費	5,000	5,000
	麦種子代	7,000	7,000
	団地化報奨金	5,000	—
計		67,000	19,000

2-6-18 水田営農活性化対策の集団転作とバラ転作の奨励補助金
(麦作の場合) (『決算に係る主要施策の成果報告書』)

※「—」は該当なし。

以上のように、集団転作地は秋田地区を皮切りに、下小口・大屋敷・豊田・仲沖・上小口地区で成立した。転作として麦が作られ（2―6―19）、一九九三年度に転作等目標面積一〇・〇haの半分にあたる五四・五haを集団転作で達成した。これらの麦は農協の検査を経て、町内の企業が購入している。

年度	面積 (ha)	年度	面積 (ha)	年度	面積 (ha)
1964	464	1986	38	2004	54
1969	297	1987	48	2005	53
1970	190	1988	56	2006	50
1971	105	1989	66	2007	58
1972	45	1990	66	2008	57
1973	16	1991	73	2009	60
1974	13	1992	73	2010	59
1975	5	1993	66	2011	62
1976	5	1994	61	2012	62
1977	4	1995	58	2013	57
1978	5	1996	55	2014	60
1979	28	1997	53	2015	58
1980	30	1998	54	2016	61
1981	38	1999	52	2017	62
1982	33	2000	58	2018	65
1983	35	2001	65	2019	71
1984	36	2002	57	2020	69
1985	40	2003	57	2021	67

2-6-19 麦の作付け面積の推移（『東海農林水産統計年報』『愛知農林水産統計年報』）

町外からの入作農地については、耕作放棄地となつてしまい、隣接農家から苦情を受ける原因になった。町は苦情の内容を現場確認し、農地の所有者を訪れ、苦情の内容を伝える。耕作する気がなければ、町内の大規模農家に貸してほしい旨の話を持ちかけ、利用権設定へとつなげた（2―6―20）。このようにして経営面積が拡大すると、農業機械の大型化へも対応しなければならなくなった。融資を受けるには諸要件があり、面積拡大は一番の要件でもあった。面積を増やすために機械を購入するといふことが当たり前のようになってくる。また、面積

年度	町全体水田面積 (A) ha	利用権設定面積 (B) ha	うち新規設定面積 ha	設定率 (%) (B/A)
2009	393.4	142.4	0.4	36.2
2010	390.8	154.0	6.0	39.4
2011	390.0	155.0	1.0	39.7
2012	388.9	159.5	4.5	41.0
2013	385.4	174.0	13.0	45.1
2014	382.7	179.0	11.0	46.8
2015	380.9	197.0	9.0	51.7
2016	379.1	185.0	6.8	48.8
2017	377.7	186.5	12.4	49.4
2018	375.1	180.4	5.8	48.1
2019	357.9	177.5	6.8	49.6
2020	349.2	172.8	3.3	49.5

2-6-20 利用権設定面積の推移（『決算に係る主要施策の成果報告書』）

が増えれば、農地の管理が課題となった。水田の除草作業が後手に回ってしまい、耕作放棄地をなくすために利用権設定をしたにもかかわらず、草だらけの水田になり、同じように隣接農家からの苦情を処理しなければならぬ。大規模経営農家とはいえ家族経営の農家の規模拡大にも限界があった。目安として水稻・転作麦あわせて三〇ha位が規模の限界と思われた。農地の管理は、畦あぜの草刈り、トラクターに付着した土を道路に残さないなど、隣接する農地・周辺住民と共存するための作業も必要となる。

農業で生き残るには

兼業農家は離農し、販路を見出した農家は生き残った。高齢化・世代交代・農機具の買い替えなどが離農のきっかけとなり、そのきっかけが農地を引き受ける大規模経営農家を誕生させ、その後町の農業の基盤となった。農地の生き残った大規模経営農家は、いずれも年間収入（年間を通じた農業）を水稻以外で確保するための複合経営をおこなった。ある農家は水稻と転作麦と施設野菜、ある農家は水稻と転作麦と野菜苗の育苗、ある農家は水稻と転作麦と果実を栽培し、現金収入の機会を持っている。

各作物の収入時期について、水稻は十二月末と三月に、転作麦は転作補助金が三月末で売上げが八月末に、それら以外として施設野菜・野菜苗・果樹などを出荷した際の収入がある。農家は年間を通し安定的な収入が確保できるようにになると、機械を購入して耕作面積が拡大していき、大規模経営農家と呼ばれるようになった。

季節ごとの作業は田植の準備として、四月までには耕起・整地などの土づくり、四月末に籾もみを水につけ、一週間後には育苗箱へ籾を蒔まいて代かきをおこない、五月初め頃から田植えが始まる。五月末から麦刈をおこない農協ライスセンターへ搬入する。十月中旬から稲刈りが始まり、並行して麦用のほ場の耕起、十二月に麦蒔きをおこなう。収穫までには管理作業もあり、複合経営としての施設野菜・野菜苗・果実などを入れると年間を通して農作業が詰まっている。そのような現状でも家族経営でありながら早くから定休日制度を設け、法人として組織化した服部農園有限会社が町内に存在する。

法人化した農家、服部農園

農業機械の大型化に着目して規模を拡大し、農業の法人化を実現された外坪在住の服部靖宏さん、起代子さんご夫妻に、服部農園のあゆみなどをお聞きしました（2-6-21）。

何故、農業を

一九四三年生まれの靖宏さんが小学校六年生の時、勤め人であった父親を亡くし、中学校卒業後、すぐに農業を始めました。家が所有していたいくらかの農地を、知識も資本も労働力もない中、露地野菜栽培から始めたそうです。親からの農業後継者ではなく、ゼロからの出発でした。一九六五年頃、町内には農業青年部があり、父親と同世代の農家との交流を通して技術などの話を聞きました。

一九六九年、二十五歳の時、靖宏さんは起代子さんと結婚。働き手が二人になり、近所の方にお願いで自宅近くにまとまった土地を借り、ビニールハウスを建て、キュウリの生産を始めました。大口農協には、キュウリやつげ瓜などの部会があり、共同出荷をしていました。



2-6-21 服部農園有限会社

その後、ナスの専作農家になりましたが、夫婦二人だけの農家の暮らしは決して楽ではありませんでした。

トラクターを購入する

一九八〇年代に入ると、兼業農家の農地離れにより、田んぼの耕作を請け負うようになりました。皆が耕うん機を使って田を起こしている時に、靖宏さんは二七馬力のトラクターを購入しました。これを機に「トラクターで田んぼを耕してほしい」という依頼を受けるようになり、田植えや脱穀の作業も請け負うようになりました。夫婦二人だけでは乗り切れず、田植え時には町内の農家から手伝いに来て貰いました。一九八八年には経営面積が二〇haを超え、町内で一番の面積の米作農家になりました。施設野菜（ナス）をやめ、町がまとめた集団転作団地で麦作も始めました。

農業の会社をつくりたい

一九八九年、田植えの繁忙期には若手二人に手伝ってもらいました。若者と接するうちに一緒に農業ができたらと思ったのが、農業の法人化を考えるきっかけでした。

一九九三年、米の大凶作でタイ米が緊急輸入され、米市場が

開放されました。農業も国際競争にどのように立ち向かうのかが大きな課題となりました。

大きな試練

一九九五年五月二十三日、靖宏さんが脳内出血で倒れました。その夜、入院先の集中治療室で、起代子さんに「とにかく田植えをやれ」と言ったそうです。呂律も回らない言葉でしたが、起代子さんにはそのように聞こえました。一週間後、次女が会社へ辞表を出し家業に入りました。

起代子さんは二〇年間、夫の補助をしていましたが、機械の運転は未経験で不安ばかりでした。靖宏さん不在の中、田植えの時期は迫り、多くの方々に手伝いを頼み、乗り切ります。その中に現在の服部農園の代表者である次女の婿もいました。時には独りで農作業をする起代子さんを見て「服部さんの農業はもう終わった」と人づてに聞くことがありました。

一九九九年五月六日、服部農園有限会社を設立。代表は靖宏さん、役員には起代子さんと、当時は次女の交際相手（現在の娘婿）が就任しました。靖宏さんが農業の法人化を思い描いてから一〇年、ついにその想いは結実しました。

会社設立後

次女の結婚を契機に、愛知県農業改良普及課の立ち合いの下、家族経営協定を締結しました。仕事と家庭の役割や休日の設定、始業時間と終業時間、給料（月給）の明示など、農業を企業とするための約束事を文書化しました。

この頃は社員がゼロの状態で、繁忙期はアルバイトを雇い作業をしました。多くの面積を耕作するため借金で大きな機械を買いました。多くの面積を耕作するため借金で大きな機械を買い、返済するためさらに面積を広げ、また大きな機械が必要となり家計も事業も火の車。この頃の耕作面積は約三〇haでした。

社員を雇用

法人設立三年目から三年間、毎年一名の社員を雇用しました。雇用を維持するため、二〇〇三年に冬野菜のプロックリーに挑戦しましたが初年度は全滅でした。

「草が生えている田んぼは服部のところ」とまで言われるほど荒れていた田んぼもありましたが、法人化した以上、そんなことは言われまいと管理に力を注ぎました（2-6-22）。



2-6-22 作業風景

会社の理念を明示する

娘婿に代表を引き継いだ二〇一四年、米価が大暴落して一俵が今までの価格の半値となり、赤字を出しました。

新代表は「百年後に繋がる循環型農業（栽培への約束）、百年後に繋がる人材育成（働く人への約束）、百年後に繋がる地域との絆づくり（地域への約束）」を経営理念としました。

百年後、この理念を受け継いだ人が、この地で農業を育て維持・発展させ、人の育成と地域への貢献は組織としての務めであるとの願いが込められています。

今、農業に何思う

農業は担い手の高齢化によって耕作放棄地が増え続けており、地域農業を支える次世代農業者の育成が我々の課題であり、地域の課題でもあると服部さんは語ります。

服部農園から次世代後継者を輩出すること、企業理念に掲げる、地域を担う意識の醸成を叶える教育は必須です。

二〇二〇年、新型コロナウイルス感染症による行動制限、七月の低温・大雨・日照不足によって米は収量を減らしました。「食」というものの捉え方の転換期であり、農業経営とは何かを改めて考える時でもあります。

畜産・施設園芸

一九八〇年代前半に盛んであった乳牛・肥育牛・養豚・養鶏の畜産農家は二〇二三年現在、全てが廃農している。その要因として、臭気の苦情、糞尿の処理、後継者問題などがある。屋敷内でおこなわれていた養豚も臭気の苦情があり、郊外に移転したが安い豚肉の輸入と共に廃農せざるを得なかった。畜産は、一般農家よりも離農しやすい。注意しておきたいのは、家畜を処分すれば離農できるが、家畜を飼育する土地のほかに所有している農地の維持を誰がやるのが問題となる。

町内のナス・キュウリなどの施設野菜農家も、後継者、ハウス内外の温度差による体への負担、ハウスの建て替え問題などで全てが廃農した。特にハウスの建て替えて高額な経費を要するため、後継者の有無とハウスへの設備投資が廃農の大きな分岐点となった。

二〇二二年、花きの施設園芸農家が世代交代し、二代目の後継者が就農（二haに一八棟）した。クリスマス・お正月用の花の出荷は、十月中頃から十二月中頃までに終える（2-6-23）。また、数年前から葉ボタンを色付けすることにより、付加価値を付けて出荷している。このほかに、イ

イチゴの施設栽培農家が二軒あり（2-6-24）、ハウスの中で作っている。



2-6-23 出荷を待つポインセチア



2-6-24 出荷間近のイチゴ

農業を始めるには

新規就農は多額の準備資金と運用資金が必要となる。具体的には、トラクターなどの農業資機材の購入費に加え、農業用倉庫や育苗ハウスなどである。しかし、農産物の価格低迷のため、投資を回収できる見込みが小さいのが現状となっている。必要な農業機械とは、軽自動車・トラクター・田植え機・コンバイン・乾燥機・もみすり機などで、

これに農機具や乾燥機を保管する倉庫や育苗ハウスが挙げられる。これらの購入について、自己資金ならいいが、融資の場合だと担保の有無、公的な融資であれば経営面積が大きく左右する。

減少する農地

名神高速道路小牧インターチェンジという地の利を生かして、国道四一号・一五五号沿線には物流倉庫が増えている。その土地は、兼業農家が手放した農地であり、大規模農家の耕作地でもあった農地でもある。企業は農家の自己住宅・農家分家・沿道サービスなどに利用制限がされている市街化調整区域内の農地を工場用地・駐車場としてまとめ、買ったり借りたりする。農業とその他の産業とが共存できることに越したことはない。しかし、農地法による、農地が農地以外になる農地転用は、農業で得られる以上の税金や雇用を生むが、農地の減少を引き起こしている。一九七九年から二〇二〇年までに、一八七・四haの市街化調整区域内の農地（田・畑）が転用され、農家の分家住宅・農業倉庫をはじめ、沿道サービス・国道沿線の倉庫などに姿を変えている。

水田の利用権設定により、規模を拡大した農家は、機械の更新のため融資を受けて購入する。機械を購入した途端に土地売買で利用権設定の解除が生じ、面積が減る。この状況が積み重なると、集団的に一帯を耕作していた優良な農地を確保するため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業のために利用する土地と位置づけられている農業振興区域の農地が「歯抜け」状態、もしくは飛び地となり、大型機械の利用の能率が悪くなる。転用後が物流倉庫であれば、トラックの出入りが激しくなる。

工場誘致条例は町が生き残るための施策であったが、二〇二三年現在の企業誘致による物流倉庫などの建設は、農家が先行きを不安視し、農地を手放した結果ともいえる（26―25）。

年度	総数 (ha)	許可 (ha)	届出 (ha)	年度	総数 (ha)	許可 (ha)	届出 (ha)	年度	総数 (ha)	許可 (ha)	届出 (ha)
1979	6.3	4.2	2.1	1993	8.5	6.3	2.2	2007	8.8	7.2	1.6
1980	4.9	2.6	2.3	1994	7.9	3.1	4.8	2008	6.2	5.5	0.7
1981	3.3	2.4	0.9	1995	5.6	0.2	5.4	2009	5.7	5.0	0.7
1982	3.5	2.0	1.5	1996	6.0	1.8	4.2	2010	7.4	5.4	2.0
1983	3.7	1.9	1.8	1997	5.0	3.0	2.0	2011	6.0	4.0	2.0
1984	3.3	1.9	1.4	1998	10.9	8.8	2.1	2012	3.1	1.7	1.4
1985	7.3	6.0	1.3	1999	4.6	2.7	1.9	2013	5.6	3.4	2.2
1986	5.5	4.2	1.3	2000	6.8	5.2	1.6	2014	4.2	3.3	0.9
1987	3.9	2.7	1.2	2001	7.5	5.8	1.7	2015	4.1	3.1	1.0
1988	6.6	5.0	1.6	2002	6.2	5.0	1.2	2016	3.5	2.7	0.8
1989	6.6	4.2	2.4	2003	5.1	4.2	0.9	2017	4.5	3.2	1.3
1990	9.3	4.5	4.8	2004	7.2	5.6	1.6	2018	12.1	11.3	0.8
1991	11.8	5.8	6.0	2005	7.9	6.8	1.1	2019	8.6	7.6	1.0
1992	7.9	3.8	4.1	2006	5.7	4.7	1.0	2020	10.9	9.6	1.3

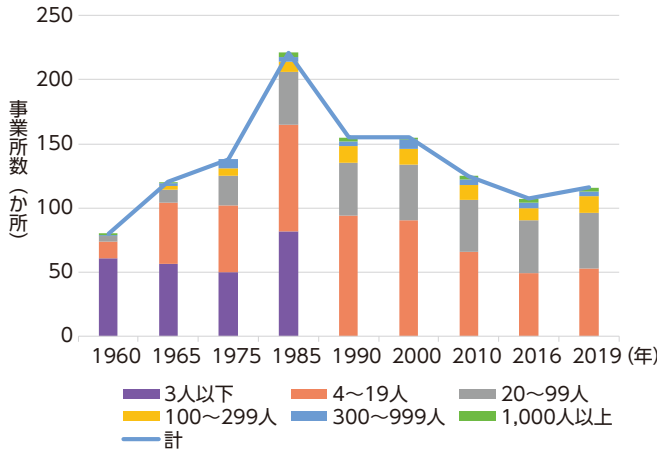
2-6-25 農地法による農地転用面積の推移（「愛知県統計年鑑」）
 （総数：許可＋届出、許可：市街化調整区域、届出：市街化区域）

第三節 工業の動向

アジア・太平洋戦争後の日本の工業の推移を、工業統計調査の数値からみる。日本の工業は、朝鮮戦争による特需景気をもたらした一九五四（昭和二十九）年までの戦後復興期、実質経済成長率が年平均一〇%を達成した一九七三年頃までの高度成長期、二回の石油危機を重工業から自動車産業などに移行した一九八四年頃までの安定成長期、地価と株価の急騰による一九八〇年代後半のバブル経済、そしてバブル崩壊後、小刻みな変動を繰り返して、現状を維持しながら推移している。二〇〇〇年以降は、二〇〇八年のリーマンショックの影響もみられる。

大口町では、一九五五年以降の工場誘致により、多様な業種の工場・事業所を誘致し、国道と高速道路に近い地の利を活かして各企業が活動するも、その時々々の経済情勢の影響を受けている。

町内の従業者規模別事業所数の推移（2-6-26）をみると、一九人以下の小規模事業所が多く、中規模事業所が徐々に増加し同程度の割合に迫りつつあることがわかる。



	1960	1965	1975	1985	1990	2000	2010	2016	2019
3人以下	61	56	50	82	—	—	—	—	—
4~19人	13	48	52	83	94	90	66	49	53
20~99人	4	10	23	41	41	44	40	41	43
100~299人	0	3	6	8	13	12	12	10	13
300~999人	1	2	7	4	4	7	4	4	4
1000人以上	1	1	0	3	3	2	3	3	3
計	80	120	138	221	155	155	125	107	116

2-6-26 工業・従業者規模別事業所数の推移（『愛知県統計年鑑』）

※1990年以降は「3人以下」がなくなり、4人以上の項目となる。 ※表中「—」は、皆無または該当数字のないもの。

産業別事業所数

一九五五年からの一〇年間は、工場誘致が高度成長期における国の工業振興の追い風を受けて成功した時期にあたる。

事業所数は、一九五六年の五六か所から、一九六〇年の八〇か所、一九六五年には一二〇か所と増加した。この時期は、誘致第一号の民成紡績株式会社大口工場（現トヨタ紡織株式会社大口工場）をはじめ、事業所の半数近くを繊維工業が占めていた（216―27）。

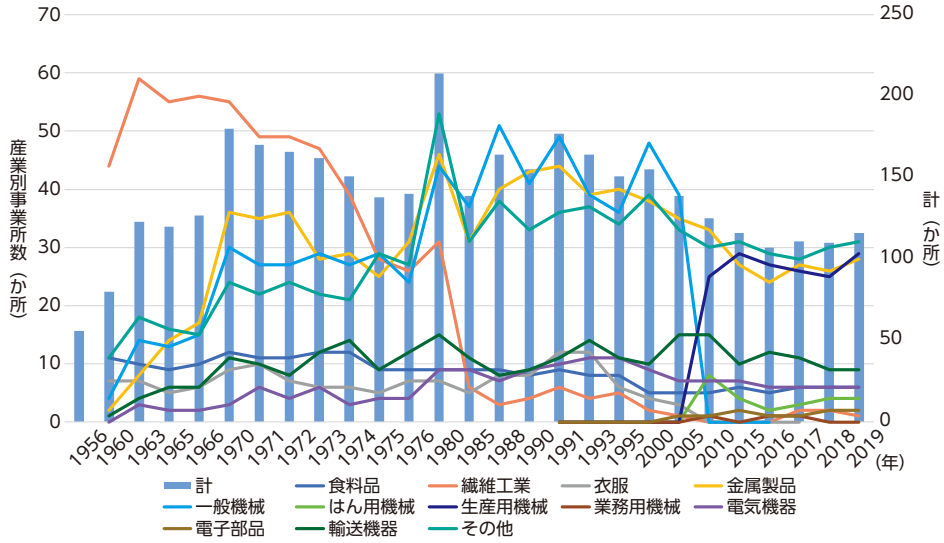
国道四一号が開通した翌年にあたる一九七〇年には、事業所数が一八〇か所まで増加した。一〇年間で倍以上の増加であり、金属製品で一八倍、一般機械で七倍以上増え、輸送機器も二桁の事業所数になった。

大阪万国博覧会が開催された一九七〇年を境に、高度経済成長の変動を迎える。一九七一年の事業所数は、前年より一〇か所減少して一七〇か所であった。その後、一九七三年の第一次石油危機の発生や円為替の変動相場移行などから、一九七四年には戦後初めてのマイナス経済成長となるなど、高度成長期の半分以下の経済成長率が続く不景気となり、一九七五年の事業所数は五年前に比べ二割以

上減の一三八か所となった。減少が大きい業種としては、繊維工業で五割減、金属製品も三割以上減少した。

一九七〇年をピークとして一九七五年まで事業所数の減少は続いたが、それ以降は自動車などの輸出の増加もあり景気が持ち直し、一九八〇年には事業所数が二一四か所となった。一九八五年には一九七六年時点まで落ち込んでしまいが、一九八八年には再び増加し、その後増減を繰り返す。二〇〇〇年代以降はさらに減少し、二〇一六年には一〇七か所となる。

産業別にみると、繊維工業は一九六三年に全事業所数の半数近くにあたる五九か所あったが、徐々に減少していき、特に一九八〇年代の減少は著しく、一九八五年には一桁となり、二〇〇五年には一か所となった。それと反比例するように、金属製品・一般機械の事業所数が多少の増減を繰り返しつつも、時代が新しくなるにつれ、繊維工業に取って代わる様子がみられる。



	1956	1960	1963	1965	1966	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1980	1985
食料品		11	10	9	10	12	11	11	12	12	9	9	9	9
繊維工業		44	59	55	56	55	49	49	47	39	28	26	31	6
衣服		7	7	5	6	9	10	7	6	6	5	7	7	5
金属製品		2	8	14	17	36	35	36	28	29	25	31	46	31
一般機械		4	14	13	15	30	27	27	29	27	29	24	44	37
はん用機械														
生産用機械														
業務用機械														
電気機器		0	3	2	2	3	6	4	6	3	4	4	9	9
電子部品														
輸送機器		1	4	6	6	11	10	8	12	14	9	12	15	11
その他		11	18	16	15	24	22	24	22	21	29	27	53	31
計	56	80	123	120	127	180	170	166	162	151	138	140	214	139

	1988	1990	1991	1993	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019
食料品	9	8	9	8	8	5	5	5	6	5	6	6	6
繊維工業	3	4	6	4	5	2	1	—	—	—	2	2	1
衣服	8	8	12	12	6	4	3						
金属製品	40	43	44	39	40	38	35	33	27	24	27	26	28
一般機械	51	41	49	39	36	48	39						
はん用機械								8	4	2	3	4	4
生産用機械								25	29	27	26	25	29
業務用機械								1	0	1	1	—	—
電気機器	7	9	10	11	11	9	7	7	7	6	6	6	6
電子部品							1	1	2	1	1	2	2
輸送機器	8	9	11	14	11	10	15	15	10	12	11	9	9
その他	38	33	36	37	34	39	33	30	31	29	28	30	31
計	164	155	177	164	151	155	139	125	116	107	111	110	116

2-6-27 工業・産業別事業所数の推移（『愛知県統計年鑑』）

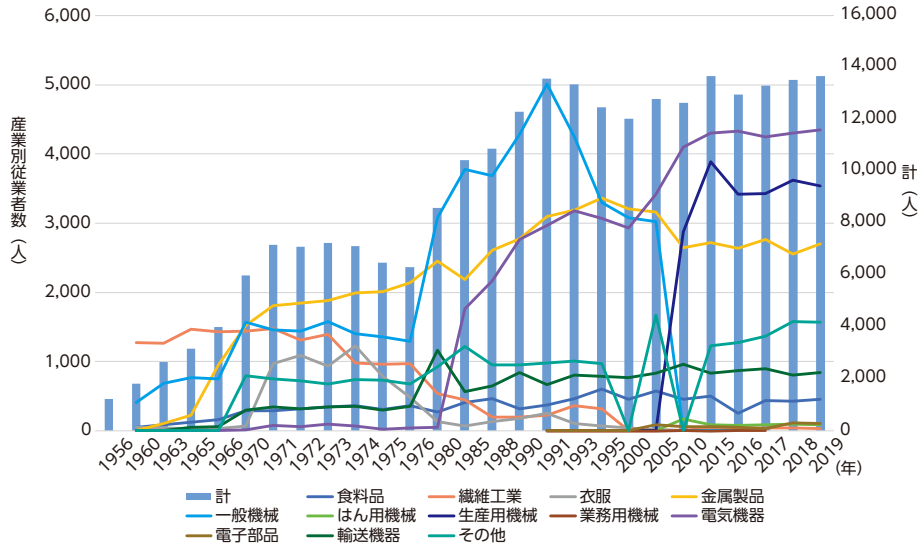
※1985年以降は従業者4人以上。

※一般機械の2010年以降は産業分類の再編で、はん用・生産用・業務用機械に分割。

※電気機器の2005年以降は産業分類の再編で電気機器・電子部品に分割。

※表中斜線は記載なし。

※表中「-」は、皆無または該当数字のないもの。



	1956	1960	1963	1965	1966	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1980	1985
食料品		52	90	127	158	291	287	314	344	361	306	364	266	409
繊維工業		1,270	1,268	1,464	1,434	1,438	1,472	1,311	1,394	980	960	974	541	443
衣服		47	36	27	35	72	967	1,088	933	1,226	783	483	130	69
金属製品		×	108	220	954	1,525	1,806	1,845	1,884	1,990	2,009	2,139	2,450	2,185
一般機械		406	682	768	753	1,570	1,458	1,437	1,574	1,407	1,361	1,289	3,079	3,783
はん用機械														
生産用機械														
業務用機械														
電気機器		—	×	×	×	9	76	58	93	66	22	37	50	1,765
電子部品														
輸送機器		×	×	45	54	300	344	318	342	350	298	356	1,159	562
その他		×	×	×	×	793	749	719	674	738	729	674	921	1,216
計	1,225	1,825	2,638	3,167	4,006	5,998	7,159	7,090	7,238	7,118	6,468	6,316	8,596	10,432

	1988	1990	1991	1993	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019
食料品	465	314	369	467	599	453	573	451	498	254	432	424	451
繊維工業	197	197	220	363	315	×	10	—	46	41	37	36	33
衣服	132	176	253	100	70	42	14						
金属製品	2,607	2,776	3,093	3,189	3,362	3,206	3,164	2,646	2,722	2,633	2,768	2,551	2,704
一般機械	3,691	4,287	5,010	4,246	3,296	3,079	3,024						
はん用機械								168	88	76	84	91	90
生産用機械								2,876	3,893	3,420	3,427	3,621	3,539
業務用機械								6	—	4	4	—	—
電気機器	2,168	2,762	2,972	3,182	3,073	2,930	3,416	4,102	4,300	4,331	4,248	4,300	4,353
電子部品			—	—	—	—	86	58	59	48	33	110	102
輸送機器	652	840	666	801	786	768	836	957	832	871	901	802	843
その他	954	949	982	1,009	968	×	1,672	1,376	1,227	1,275	1,368	1,580	1,565
計	10,866	12,301	13,565	13,357	12,469	12,019	12,795	12,640	13,665	12,953	13,302	13,515	13,680

2-6-28 工業・産業別従業者数の推移（『愛知県統計年鑑』）

※1985年以降は従業者4人以上。

※一般機械の2010年以降は産業分類の再編で、はん用・生産用・業務用機械に分割。

※電気機器の2005年以降は産業分類の再編で電気機器・電子部品に分割。

※表中斜線は記載なし。

※表中「-」は、皆無または該当数字のないもの。

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公表せず。

産業別従業者数

合計した従業者数は、一九六〇年から一九七一年までの間に、一八二五人から七一五九人と四倍近く増えている。特に金属製品・一般機械・輸送機器そして衣服が大幅に増えているが、繊維工業は微増となっている(216-28)。戦後増え続けた従業者数は、一九七一年をピークに不景気が続き減少したが、国の緊急雇用対策もあり七〇〇〇人台で推移した。しかし、一九七五年には事業所数と同様に減少し、六四六八人になった。

その後は再び増加傾向に転じ、一九八五年には一万人台、平成に入ると平成末まで二万二〇〇〇人台から一万三〇〇〇人台で推移している。

産業別製造品出荷額等

製造品出荷額等は、一九六〇年では一五億四五〇〇万円であったが、一九七二年には五八一億七四〇〇万円となり、一二年間で約三八倍にもなっている。これは経済成長率の伸展が寄与しているが、生産性の向上も大きな要因となっている。特に増加した業種は、事業所数・従業者数が増えた金属製品・一般機械であった(216-29)。

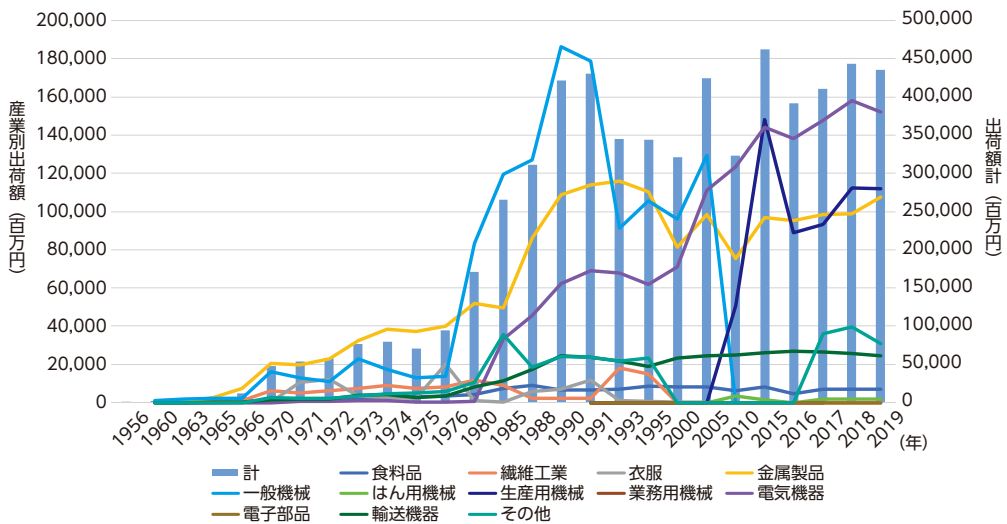
その後も一九七四年まで年々増加し、七九六億円で伸びたが、一九七五年は七〇六億円と一時減少している。

一九八五年のプラザ合意以降における円高の進行と貿易の自由化は、繊維工業の大幅な輸出の減少となり、町内の繊維工業も急激な減少をもたらしたが、一九九〇年以降は増加に転じた。

全体でみると産業別事業所数の推移とほぼ同じ傾向がみられる。一九九三年が三四四億円、二〇一六年が三九一三億円となっており、両年の数値には顕著な差がなく横ばいで推移しているため、統計上は町内製造業の経済規模拡大がみられない。しかし、この間の事業所数は減少しているため、一社あたりの従業者数・製造品出荷額等は、規模が拡大している。

産業別にみると、先述の一九九三年と二〇一六年を比較して、電気機器と輸送機器は増加している。特に電気機器は、二倍以上の増加となっている。

一般機械(はん用・生産・業務機械)は、一九六〇年の八億七七〇〇万円から増加の一途をたどり、特に一九六六年から一九七〇年は七倍以上も増加している。一九六〇年代の著しい増加について、大きな要因として挙げられるの



	1956	1960	1963	1965	1966	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1980	1985
食料品		125	207	347	483	1,070	1,262	1,322	2,141	2,724	2,953	3,562	4,121	7,225
繊維工業		508	768	1,099	1,106	6,139	5,055	6,234	7,446	8,903	7,333	8,111	11,782	9,010
衣服		14	7	6	15	60	10,395	12,274	3,350	2,638	2,119	20,097	966	362
金属製品		×	167	2,596	7,218	20,298	19,608	22,853	32,421	38,317	37,348	39,829	51,926	49,562
一般機械		877	1,885	2,141	2,223	16,011	13,063	10,952	22,908	17,332	12,944	13,718	83,280	119,445
はん用機械														
生産用機械														
業務用機械														
電気機器		—	×	×	×	9	483	500	864	1,005	41	80	530	33,150
電子部品														
輸送機器		×	×	67	83	1,263	1,664	1,773	3,685	4,156	2,716	3,399	8,160	11,457
その他		×	×	×	×	2,526	2,360	2,266	3,518	4,574	5,163	5,656	10,522	35,582
計	740	1,545	3,730	7,224	12,359	47,376	53,890	58,174	76,333	79,649	70,617	94,452	171,287	265,793

	1988	1990	1991	1993	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019
食料品	8,866	6,549	6,721	6,822	8,672	8,245	8,053	6,248	8,200	4,632	7,002	6,891	7,015
繊維工業	2,396	2,192	2,315	18,214	14,933	×	×	—	×	×	×	×	×
衣服	5,619	6,913	11,815	1,143	460	293	99						
金属製品	85,965	108,965	114,079	115,956	110,344	81,269	98,619	75,463	96,692	95,143	98,292	98,665	107,708
一般機械	126,964	186,437	178,861	91,410	105,675	96,083	129,598						
はん用機械								3,222	1,317	×	1,791	1,761	1,700
生産用機械								50,674	148,148	88,835	93,328	112,204	111,828
業務用機械								×	—	×	×	—	—
電気機器	45,739	62,240	69,073	67,859	61,933	71,081	111,114	123,413	144,270	138,385	147,601	158,273	152,014
電子部品							×	×	×	×	×	×	×
輸送機器	17,254	24,297	23,696	21,604	19,042	23,244	24,478	24,892	25,997	27,012	26,544	25,642	24,431
その他	18,534	24,189	23,691	21,828	23,132	×	×	×	×	×	×	×	×
計	311,337	421,782	430,251	344,836	344,191	321,261	424,191	322,779	461,977	391,313	410,639	443,081	446,201

2-6-29 工業・産業別製造品出荷額等の推移 (『愛知県統計年鑑』)

※単位は百万円

※1985年以降は従業者4人以上。

※一般機械の2010年以降は産業分類の再編で、はん用・生産用・業務用機械に分割。

※電気機器の2005年以降は産業分類の再編で電気機器・電子部品に分割。

※表中斜線は記載なし。

※表中「-」は、皆無または該当数字のないもの。

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公表せず。

は、ヤマザキマザック株式会社が一九六一年に大口工場を建設し、一九六五年に本社が大口工場へ移転した」と、オークマ株式会社が一九六九年に大口工場の操業を始めたことである。オークマ株式会社大口工場は、一九七四年に一時操業を停止するが、一九七九年の再開とともに工場の増設をおこない、翌年に本社工場の主力が移転された。一九八二年には、本社機構を含めて町内へ移転した。

これらの状況が、その後の一般機械の動向にも反映されている。また、電気機器についても、一九八五年以降大幅に増加していることも特徴の一つとして挙げられる。

海外進出する企業

円高の影響を背景として、一九九〇年頃から生産コストの低い中国や東南アジアへの工場進出や、アメリカ・カナダ・メキシコの間で結ばれた北米自由貿易協定（NAFTA）により、多くの日系企業も進出するなど、国内では事業継続の課題が出てきた。

しかし、町内で操業を休止する大規模な工場はなく、工場の拡張をおこなっている企業もあった。なお、町内の大手事業者八社（町外に本社がある事業者、子会社を含む）

は、すべて海外に二か所以上の生産拠点を持っている。主な国としては二〇一八年現在で米国・中国・カナダ・英国・タイ・ブラジルなど、あわせて二二か国に上る（2-6-30）。

誘致時企業名	操業開始時期	現在の企業名	業務内容	主な海外工場 (2018年末現在)
民成紡績(株)	1956年	トヨタ紡織(株)大口工場	輸送用機器内装品	フランス、中国、米国、ロシア、カナダ、ブラジル、ポーランドほか
(株)大隈鐵工所	1969年	オークマ(株)本社、本社工場	工作機械	ドイツ、米国、台湾、中国
(株)山崎鉄工所	1961年	ヤマザキマザック(株)本社、大口製作所	工作機械	米国、英国、シンガポール、中国
兼房刃物工業(株)	1964年	兼房(株)本社、大口工場	工業用刃物	インドネシア、米国、オランダ、中国、インド、ブラジル、メキシコ、ベトナム
(株)林内製作所	1964年	リンナイ(株)大口工場	ガス器具	台湾、オーストラリア、マレーシア、韓国、米国、タイ、ベトナム、中国ほか
(株)小林製作所	1964年	(株)パロマ大口工場	ガス器具	米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、ベトナム、中国、オーストラリアほか
(株)青山製作所	1968年	(株)青山製作所本社、大口工場	ボルト・ナット・樹脂製品など	タイ、米国、チェコ、中国、インドネシア
(株)東海理化	1980年	(株)東海理化本社、本社工場(大口工場)	輸送用機器	台湾、カナダ、米国、中国、タイ、ブラジル、チェコ、インドほか

2-6-30 海外進出する企業（『おおぐち元気なお店・会社ガイドブック』、各社社史など）

第四節 商業の動向

大口町は、近代に至るまで主要な街道がなく、純農村地帯であったため、商業は一九五〇年代前半まで、ほとんど発展しなかった。人口増加にともない増えたのは個人商店で、大規模商店はなかった。ここでは統計調査から商業の動向をみていく。

小売業の推移

アジア・太平洋戦争後の大口村は、食料の自給生活が一般的であった。この頃、しゃもと社本鋭郎村長による工場誘致が始まり、民成紡績株式会社（現トヨタ紡績株式会社）大口工場が一九五六（昭和三十一年）七月に、同興紡績株式会社大口工場が一九六二年にそれぞれ操業を始め、工場の周辺に独身寮の女子従業員や社宅



2-6-31 民成紡績株式会社前の商店街

		1956	1960	1966	1972	1974	1979	1982	1985
(卸売・小売業計)	商店数(店)	38	58	98	106	99	137	143	135
	従業者数(人)	76	114	193	313	289	512	636	764
	年間販売額(万円)		13,555	37,643	166,320	200,422	1,492,855	1,850,941	9,208,127
(小売業)	小売業商店数(店)		55	86	100	94	112	111	101
	小売業従業者数(人)		110	170	302	281	424	389	381
	年間販売額(万円)		13,067	32,061	164,259	193,853	518,857	628,976	682,271
(卸売業)	卸売業商店数(店)		3	12	6	5	25	32	34
	卸売業従業者数(人)		4	23	11	8	88	247	383
	年間販売額(万円)		488	5,582	2,061	6,569	973,998	1,221,965	8,525,856

		1988	1991	1994	1999	2004	2007	2014	2016
(卸売・小売業計)	商店数(店)	206	206	204	263	211	198	169	171
	従業者数(人)	1,148	1,248	1,306	2,430	2,330	2,303	1,889	1,701
	年間販売額(万円)	10,981,900	18,652,200	12,349,300	17,489,300	16,544,200	22,274,500	18,342,700	20,740,500
(小売業)	小売業商店数(店)	164	157	159	204	158	153	122	118
	小売業従業者数(人)	832	840	880	1,806	1,821	1,708	1,157	1,129
	年間販売額(万円)	1,446,300	2,308,500	2,352,400	2,940,500	3,164,800	3,174,500	2,427,300	2,653,300
(卸売業)	卸売業商店数(店)	42	49	45	59	53	45	47	53
	卸売業従業者数(人)	316	408	426	624	509	595	732	572
	年間販売額(万円)	9,535,600	16,343,800	9,996,900	14,548,800	13,379,400	19,100,000	15,915,300	18,087,200

2-6-32 卸売業・小売業の推移（『愛知県統計年鑑』）

※飲食店を除く。

※表中斜線は記載なし。

の家族を対象とした商店ができた(2-6-31)。民成紡績株式会社大口工場前の沿道は多くの店舗が立地していたこともあり、一九六六年には町全体で八六店、従業者数一七〇人、販売額三億二〇六二万円となった(2-6-32)。

高度成長期にあった一九七〇年には、町内でも第二次産業への就業者割合が第一次産業の就業者割合を上回った。それにもない消費生活が活発な時代が到来し、一九七二年に小売店が一〇〇店となり、従業者数も三〇二人に増加した。

しかし、一九七三年の第一次石油危機による不況や、一九七七年の豊田紡織株式会社(現トヨタ紡織株式会社)の非繊維部門の強化による独身寮の閉鎖などから工場周辺の店舗が廃業し、その後も小売店の増加はみられなかった。一九七九年は一二二店、従業者数四二四人に留まり、年間販売額は約五二億円だった。一九八五年は、年間販売額こそ約六八億円と増えているものの、店舗数は一〇一店に、従業者数は三八一人に減少した。

町内に小売店が増加しなかったのは、南北に長い町域と、町周辺に商業が発達している犬山市・江南市・小牧市があるため、隣接市へ買い物や遊びに出かけるなど、自治体の枠を超えた生活圈を形成する習慣があったためであろう。

江南市などではこの頃すでに大規模小売店が立地し、一九七〇年代に入り自動車が普及することによって、さらに賑わった。

大規模小売店の立地

町内の小売業が大きく変化したきっかけは、大規模小売店の町内進出であった。

一九七三年に大規模小売店舗法が制定されたが、それ以前から隣接の犬山市・江南市・小牧市には大規模小売店が立地し、町民の多くが買物に出かけていた。

一九八七年六月、工場誘致により工場が立地していた場所に「ヨシヅヤ大口店」が営業を開始した(2-6-33)。これにより、一九八八年には小売店数が一六四店、従業者数が八三二人と大きく増加し、あわせて年間販売額も九年前の一九七九年に比べ約二・八倍も増加した。一方で、町民の購買行動も変化し、永く住



2-6-33 ヨシヅヤ大口店の開店で大渋滞 (1987年)

民の暮らしに根付いていた既存の小規模小売店は廃業が続いた。

その後も大規模小売店の立地が進み、一九九五（平成七）年十一月に「バロー大口店」が、一九九八年十月には「アピタ大口店（現MEGAドン・キホーテUNY大口店）」が開店し、ますます町民の購買行動を変化させるとともに、隣接の市町だけではなく、より広域の市町村の住民が町内の大規模小売店に買い物に来るなど商業環境が大きく変化した。一九九九年には小売店数が二〇四店とピークに達し、従業者数の一八〇六人と、年間販売額の約二九四億円は過去最高額となった。その後も、生鮮食品を主体とした店舗や書店などの大規模小売店が開店したが、小売店数は減少傾向にあり、従業者数も増えなかった。

年間販売額は、二〇〇七年に約三一七億円と過去最高額となったが、小売店数、従業者数は減少傾向にあり、二〇一六年には小売店数一一八店、従業者数一一二九人、年間販売額約二六五億円となった。

コンビニエンスストア

町内で大規模小売店が進出したことにより、既存の小売

店は減少していく中、二四時間営業という新しい業態の小売業として、コンビニエンスストアが一九九〇年代以降、立地するようになった。二〇二〇（令和二）年七月現在で、一二店舗が営業している。

従業者規模別小売店数の推移

一九八五年の統計をみると、従業者規模別では、従業者二人以下が六三店で全店の六二・四％、三〜九人が三一店で三〇・七％と零細小売店が九割以上を占め、五〇人以上の小売店はない。

一九八八年になると従業者二人以下が七五店となるが、それ以降減少していく。一方、この年に初めて従業者数五〇〜九九人の小売店が登場する。これは、前年にオープンしたヨシヅヤ大口店である。

その後、一九九九年には従業者数一〇〇人以上の小売店が登場し、二

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
2人以下（店）	72	63	75	67	62	43	44
3〜9（店）	31	31	72	72	112	101	79
10〜49（店）	9	7	16	20	27	23	24
50〜99（店）	0	0	1	0	2	2	4
100人以上（店）	0	0	0	0	1	4	2
計（店）	112	101	164	159	204	173	153

2-6-34 従業者規模別小売店数の推移
 （『愛知県統計年鑑』『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

〇〇二年には四店となった。

一九八五年から二〇〇七年まで従業者数九人以下の小売店の占める割合は、年々減少しているものの、依然高い水準を維持している（2―6―34）。

産業別小売店数の推移

産業別（取り扱い商品別）の店数では、二〇〇七年で四五店と最多の飲食料品店が各年とも第一位である。繊維・衣料品店は二〇〇七年で三二店あり、一九八八年から飲食料品店に次ぐ店数となっている。

大規模小売店の進出前まで飲食料品店に次いで多かった自動車・自転車店は、店数の増減があまりない。大規模小売店の核店舗となる各種商品を扱う店は一九九九年から登場し、二〇〇七年は四店ある（2―6―35）。

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
各種商品（店）	0	0	0	0	2	2	4
繊維・衣料（店）	12	10	30	30	42	34	32
飲食料品（店）	45	35	62	57	64	55	45
自動車・自転車（店）	16	20	23	20	27	24	18
家具・建具（店）	13	10	11	12	10	9	7
その他（店）	26	26	38	40	59	49	47
計（店）	112	101	164	159	204	173	153

2-6-35 商業・産業別小売店数の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

産業別従業者数の推移

産業（取り扱い商品）別の従業者数をみると、一九八五年では飲食料品店が最も多く一三三人、次いで自動車・自転車店が一二人となっている。

飲食料品店の従業者数はその後も増加を続け、二〇〇七年では六〇六人を数えている。次いで多いのは、各種商品を扱う店（大規模小売店）で、二〇〇七年には四九六人となっている（2―6―36）。

産業別小売店年間売上上の推移

産業（取り扱い商品）別の年間販売額をみると、一九八五年の調査では、飲食料品店と、自動車・自転車店でそれぞれ二〇億円を超え、一九七九年の実績と比べ増加している。一九八八年以降は、小売店数・従業者数

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
各種商品（人）	0	0	0	0	×	531	496
繊維・衣料（人）	29	21	135	123	216	184	163
飲食料品（人）	181	123	380	368	580	595	606
自動車・自転車（人）	103	121	123	115	140	121	91
家具・建具（人）	22	24	37	61	47	81	17
その他（人）	89	92	157	213	×	318	335
計（人）	424	381	832	880	1,806	1,830	1,708

2-6-36 商業・産業別小売店従業者数の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

※表中「×」は事業所数が2以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。

の推移と同様に、飲食品の数字が目立っている。

二〇〇七年では各種商品を扱う店（大規模小売店）が一〇四億円と最大で、次いで飲食品店の八一億円となっている（2―6―37）。

各統計をみると、一九八〇年代後半以降に増加している項目が多い。これは先述したとおり、一九八七・一九九五・一九九八年に大規模小売店の営業を開始したことが、町内の商業にとって大きな影響であったといえる。

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
各種商品（百万円）	0	0	0	0	×	×	10,419
繊維・衣料（百万円）	378	434	2,797	4,131	4,008	2,872	2,143
飲食品（百万円）	1,835	2,027	5,413	8,844	9,838	5,801	8,144
自動車・自転車（百万円）	1,558	2,143	2,758	4,039	4,070	3,633	3,036
家具・建具（百万円）	192	175	639	2,140	1,487	1,487	677
その他（百万円）	1,226	2,044	2,856	4,370	×	×	7,326
計（百万円）	5,189	6,823	14,463	23,524	29,405	32,752	31,745

2-6-37 商業別小売店年間販売額の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

※表中「×」は事業所数が2以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。

消費者購買動向調査

一九八二年に町民の消費者購買動向調査が実施された。その成果から町民の購買先をみると、町内での購買割合は食料品・日用品などの最寄品で二九・五％を占めるが全商品の合計では一三・五％しかなく、買回品は三・七％に過ぎない。最も購買割合が大きい地域は町の西側に隣接する江南市内で、全商品の合計で五一・四％を占め、衣料品・家具などの買回品では六四・一％、雑貨などの準買回品が三八・五％、食料品などの最寄品でも三三・八％を占め、贈答品三四・八％となっている。江南市内での購買割合が高い要因は、この時期すでに江南市内には、広い駐車場を完備した大規模小売店が複数開業していたからである（2―6―38）。

二〇一〇年の調査では、町内での購買割合が食料品などの最寄品で六八・六％と多い。また、下着などの準買回品で五二・三％、贈答品で四六・二％と町内での購買割合がおおむね半分以上となっている。しかし、洋服・家電などの買回品は二六・一％と町内が多いものの、隣接市町での購買割合の方が大きい（2―6―39）。

		買回品(%)	準買回品(%)	最寄品(%)	贈答品(%)	合計(%)
大口町内		3.7	21.2	29.5	12.7	13.5
町外	江南市	64.1	38.5	33.8	34.8	51.4
	犬山市	4.6	4.0	4.6	3.5	4.4
	小牧市	9.2	8.1	6.3	14.3	8.3
	扶桑町	2.7	21.2	24.1	3.5	11.7
	名古屋市	13.3	5.0	1.1	27.7	8.8
	その他	2.4	2.0	0.6	3.5	1.9
	計	96.3	78.8	70.5	87.3	86.5

2-6-38 消費者購買動向調査（1982年）（『消費者購買動向調査報告書』）

		買回品(%)	準買回品(%)	最寄品(%)	贈答品(%)	合計(%)
大口町内		26.1	52.3	68.6	46.2	44.5
町外	江南市	14.4	4.3	1.9	12.9	8.7
	犬山市	0.2	1.3	6.8	0.8	1.9
	小牧市	25.0	6.6	6.4	3.0	13.6
	扶桑町	18.6	15.7	14.0	9.1	15.8
	名古屋市	8.7	1.8	0.4	22.7	6.4
	その他	5.2	4.3	0.8	3.0	3.8
	計	72.0	33.8	30.3	51.5	50.2
通信販売など		1.9	13.9	1.1	2.3	5.4

2-6-39 消費者購買動向調査（2010年）（『消費者購買動向調査報告書』）

※『消費者購買動向調査報告書』によると、各項目の数値は小数点以下第二位を四捨五入して算出したため、合計が100にならない場合がある。

【調査品目の区分】

区 分	調査品目
買回品※1	紳士服 婦人服 スポーツ・レジャー用品 電気製品
準買回品	下着 園芸用品 化粧品
最寄品※2	台所用品 日常食料品
贈答品	贈答品

※1 買回品：購買頻度が少なく、比較的高額で好みが多様化している商品を購入するにあたって、複数の店舗に足を運び、価格・品質・デザインなどを比較検討して買うもの。

※2 最寄品：消費者にとって毎日の生活に欠かせない商品で、購買頻度が高く、消費機会の多い身近なもの。
（『消費者購買動向調査結果報告書』）

卸売業

卸売業の統計調査対象は、小売業への販売のほか、工場など他の産業用使用者への販売、業務用に主として使用される商品を販売する事業所が該当する。このため、町内に立地する工場の事業者が別の場所で自社製品を販売する事業所も対象になっている。

町内の卸売業が初めて統計調査に計上されたのは一九六〇年で三店だった。その後、調査する度に増加し、二〇〇二年の五四店が最多となった。以降は横ばいにある。しかし、町内製造企業の営業所などがあり、年間販売額は年ごとに大幅な増加を続け、一九九一年に一〇〇〇億円を超え、二〇〇七年には一九一〇億円と過去最高となった。二〇一六年は一八〇八億円となり、小売業の年間販売額（二六五億円）を大きく上回っている（216―40）。

	1960	1970	1982	1991	2002	2007	2014	2016
商店数(店)	3	4	32	49	54	45	47	53
従業者数(人)	4	7	247	408	427	595	732	572
年間販売額(万円)	488	2,108	1,221,965	16,343,800	10,089,600	19,100,000	15,915,300	18,087,200

2-6-40 卸売業（商店数・従業者数・年間販売額）の推移（『愛知県統計年鑑』）

サービス業

産業構造の変化に対応させるため、日本標準産業分類の改訂が二〇〇二年と二〇〇七年におこなわれ、多種多様なサービス業をより細かく分類して調査が実施されるようになった。二〇〇六年は、飲食店・宿泊業や生活関連サービス（理美容業など）を除いた中で多い業種が、医療・福祉で四五事業所、従業者数一一四六六人、教育・学習支援業で三五事業所、従業者数四〇三人となっている。二〇一六年になると医療・福祉は六九事業所、従業者数一六七八人と増加し、年間売上額も一〇六億四九〇〇万円にのぼる。教育・学習支援業は三四事業所、従業者数二四五人、年間売上額一二億三二〇〇万円である。生活関連サービスは七三事業所、従業者数四五九人、年間売上額三七億一八〇〇万円となっている。

二〇一六年の卸売業・小売業・金融・保険業・運輸・通信業などを除く主なサービス業の総計が三六六事業所、従業者数五四六四人、年間売上額三〇六億三四〇〇万円と各項目とも小売業を上回る産業となった（216―41）。

	2006			2012			2016		
	事業所数	従業者数 (人)	年間 売上額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間 売上額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間 売上額 (万円)
飲食店・宿泊業	107	881	—	101	1,025	333,100	93	826	283,300
医療・福祉	45	1,146	—	52	1,447	870,900	69	1,678	1,064,900
教育・学習支援業	35	403	—	27	170	67,400	34	245	123,200
生活関連サービス	—	—	—	68	415	370,500	73	459	371,800
学術・開発研究	—	—	—	20	769	59,600	16	823	94,000
複合サービス	5	50	—	2	13	10,600	3	46	57,200
その他サービス業	140	1,033	—	55	1,251	652,200	60	1,306	803,600
不動産業	13	35	—	20	89	278,900	18	81	265,400
計	345	3,548	—	345	5,179	2,643,200	366	5,464	3,063,400

2-6-41 主なサービス業の事業所数・従業者数・年間売上額の推移（『愛知県統計年鑑』）

※表中「—」は、皆無または該当数字のないもの。

飲食店

商業統計調査で飲食店が確認できるのは、一九六〇年の一店であった。一九六六年は一〇店、従業者一八人、年間売上額は、約一二〇〇万円となる。一九六九年に国道四一号が開通したことにより沿道サービスが進み、一九七二年に二五店、従業者九〇人、年間売上額は約一億六四〇〇万円と伸びている。

その後、一九九二年には七九店、従業者三七二人、年間売上額は約二二億六一〇〇万円とさらに増加している。二〇一六年になると九三店、従業者八二六人、年間売上額二八億三三〇〇万円にまで増えた（2-6-42）。

	1960	1966	1972	1979	1986	1992	2012	2016
商店数（店）	1	10	25	58	72	79	101	93
従業者数（人）	×	18	90	229	284	372	1,025	826
年間販売額（万円）	×	1,217	16,383	92,601	143,950	226,100	333,100	283,300

2-6-42 飲食店の商店数・従業者数・年間売上額の推移（『愛知県統計年鑑』）

※表中「×」は事業所数が2以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。

大口町商工会

大口町商工会は、商工会組織等に関する法律に基づき、一九五一年二月に公益法人として、会員一三八名により発足した。設立当初は経営改善普及事業を進め、一九七〇年からは記帳継続指導、労働保険などの事務代行、地域商工業従業員の福利厚生に関する支援をおこない、一九七五・一九七八年には経営指導員の増員など、組織の充実を図った。

以降、専門職員である経営指導員や補助員、記帳指導職員が小規模事業者の経営・経理指導などをおこなっている。組織内には、女性部や青年部があり活発に活動しているが、小売店・工業事業者など産業単位の組織はない。

商工会の事業として、従来から続く県・町の小規模事業者に対する商工施策（セーフティネット資金融資保証料補助など）、大口町プレミアム商品券発行窓口としての事業のほか、町の特産品（五条川の桜酵母を使った清酒など）企画事業、事業経営者の後継者育成などを目的とした事業（大口青少年発明クラブの支援）をおこなう。後継者育成事業では工場誘致で進出した企業の技術者OBも参加する。

二〇一五年以降、小規模事業者の減少や、経営・経理指

導に関する各種専門家の増加から、商工会活動の事業運営が厳しくなっているが、町内の商工業事業者の六割以上が加入しているため、地域の発展には欠かせない団体である（2-6-43）。

調査年月日	商工業者数	小規模事業者数	会員数(人)	組織率(%)
1951年2月1日 (設立時)	209	202	138	66.0
1965年7月1日	350	320	227	64.8
1970年7月1日	359	329	256	71.3
1975年7月1日	436	398	355	81.4
1980年7月1日	556	493	436	78.4
1985年7月1日	605	474	460	76.0
1990年7月1日	769	601	514	66.8
1995年7月1日	876	679	536	61.1
2000年7月1日	947	704	586	61.8
2005年7月1日	966	682	594	61.4
2010年7月1日	889	612	553	62.2
2015年7月1日	877	623	547	62.3
2020年7月1日	848	571	554	65.3

2-6-43 大口町商工会会員数の推移
 (『愛知県商工会三十年史』を元に大口町商工会所蔵文書より加筆)

